

第8期第7回 苫小牧市地域包括支援センター運営協議会

日時：令和3年3月23日（火）18:30

場所：苫小牧市役所北庁舎3階会議室

議事

- 1 地域包括支援センターの評価について (資料1)
- 2 令和3年度地域包括支援センターの運営方針（案）について (資料2)
- 3 令和2年度地域密着型サービス事業者等指導監査の実施状況について (資料3)
- 4 令和2年度地域密着型サービスの指定状況について (資料4)

議 事

1 地域包括支援センターの評価について

令和2年度 西地域包括支援センター自己評価報告書

自己評価実施日	令和2年12月3日
行政評価実施日	令和3年1月20日
運営協議会開催日	令和3年3月23日

包括情報	
法人名	社会福祉法人 緑陽会
責任者	池崎 一士
所在地	苫小牧市青雲町2丁目12番17号
連絡先	61-7600

地域情報	
担当地区	ときわ町、澄川町、のぞみ町、美原町、青雲町、明德町、宮前町、もえぎ町、字樽前、錦西町、北星町、字錦岡
高齢者人口	8,747 人(R2.10.1現在)
高齢化率	35.3 %(R2.10.1現在)
地域特性	高齢化率が高い地域であり、樽前・明德地区を中心に病院や福祉施設が存在し入院、入居者の高齢化も進んでいる状況。公営住宅は明德町にあり長年住んでいる住民が多い。高齢化や独居高齢者の増加が続いているが、70代の夫婦戸建て世帯も多い地域である。三世代の繋がりも多いようで、孫からの相談件数も多い。幾分若年層の入居も増えている。各町内会においては高齢化に対して防災・見守り体制の構築や活動やふれあいサロン開催や独自に独居高齢者訪問を行うなど活発な町内会活動が行われていたが、コロナ禍の影響で活動が停止したことで心身の低下をきたしたと思われる高齢者が始めている。のぞみコミュニティーセンターで各種教室が展開されており集まりの場として活用されている。圏域全体が市内中心部から遠く、通院や買い物等の不便が続いている。町内に開設しているグループホームや介護施設、病院は町内会との交流に積極的などところが多い。リハビリ特化型デイサービスの受け入れが飽和状態で、利用に苦慮することが始めている。

職員体制	
○職種	○雇用形態
保健師または看護師 2 人	常勤職員 5 人
主任介護支援専門員 2 人	非常勤職員 人
社会福祉士 1 人	
その他 人	○常勤職員の平均勤務年数
	平均 4.1 年

総合評価	
自己評価	行政評価
<p>業務の遂行については、朝のミーティング等を用いて職員間の情報共有を行い、丁寧な説明や話しやすい環境や雰囲気意識し、チーム対応で行う事、迅速性を念頭に相談対応等を行っている。待ちの姿勢からの脱却に向けて動き始めている。</p> <p>コロナ渦の中、個別対応を優先したため、地域の抱える問題や地域づくり等に関する取り組みについては、積極性に欠けた面がある。</p> <p>介護予防教室利用待機者が増加しており、待機解消や地域づくりのための来年度に向けた足がかりを作り始めている。</p> <p>地域ケア会議や認知症初期集中支援チームの運用は、未だ他センターから後れを取っているが、学ぶ年と位置付け来年度に向けている。</p>	<p>職員間の意識的な情報共有に取り組んでいることを評価する。新しい職員も入り、昨年度と比較し人員的な安定が図られつつあるが、地域ケア会議や認知症初期集中支援チーム等、これまで実施してきたことに加え更に学びを深めることで、圏域の地域づくりを進めることを期待する。また、運動に取り組みたい高齢者が多く、より意識的な介護予防活動が望まれており、自主活動への広がりを含め様々な方策を検討し、活動を推進していくことを期待する。</p>

評価項目		
1 運営体制		
(1)運営方針に沿った事業計画をたて、職員全体に理解・共有されている		
(2)委託業務の趣旨及び内容・進め方に対する共通理解に努めている		
(3)ミーティング等を計画的に開催し情報共有している		
(4)PDCAサイクルを活用した運営を行い、業務を継続的に改善している		
(5)職場内外の研修機会を確保し、内容の共有(研修内容のフィードバックや回覧等)をしている		
(6)個人情報含む記録物を適切に保管している		
(7)委託業務に基づく書類等を期日内に提出している		
(8)苦情の内容と対処について記録し、センター内共有し再発防止に努めている		
(9)プランナーの雇用等センターを適切に運営するための人員体制が整備されている		
(10)介護予防支援業務における利用サービス事業所に隔りがない(占有率50%未満)		
(11)相談・面談室のプライバシーが確保されている		
(12)休日・夜間の連絡体制が整備されている		
	自己評価	行政評価
特記事項	<p>随時・朝の定期ミーティングを活用し支援ケースの検討や業務関係の周知等は徹底している。今年度研修は少なかったが出来る限り全員参加に心がけた。</p> <p>苦情発生時は内部協議にて検証を行い、法人の第三者委員に報告し意見を仰ぐ環境は整備できている。</p> <p>個人情報管理においてもはUSB、個別台帳を含めロッカーの施錠徹底し管理に努めている。</p>	<p>委託業務の共通理解のため、業務仕様書等1人1人に渡し読み合わせる等工夫されている点を評価する。自己評価時点での課題から、1月より新たに内部ミーティングを開始する等改善に努めている。日々業務の進捗確認を徹底しながら、PDCAサイクルを意識した活動を継続いただきたい。</p>
2 共通的支援基盤構築		
(1)ホームページ等独自の広報活動及び取組報告を行っている		
(2)既存の社会資源やニーズの把握及び地域の実態把握を行っている		
(3)既存の社会資源を地域のニーズに応じて改善したり、開発に向けた取組を行っている		
	自己評価	行政評価
特記事項	<p>地区民生委員・町内会・老人クラブなどからの講話依頼やサロンへの参加等がコロナ禍の影響で参加できなかったことで、包括の活動が停滞してしまった。コロナ禍での積極策をセンター内で話し合い行動に移すべきであった。</p> <p>GH等の運営推進会議等を通じて包括の役割等の周知を可能な限り行っている。これらの機会と地域住民や民生委員からの相談等から、社会資源や地域課題の把握も行っている。</p> <p>包括の役割などを記載したちらしを作成し、地域ケア会議等を通じて町内への配布を依頼している。</p>	<p>地域ケア会議の実施により、関係機関の協力を得て西地域包括支援センター周知のチラシを配布する準備を進める等積極的な広報活動につなげている点を評価する。地区踏査は今後の課題と考えており、積極的ニーズ把握から資源把握・開発に向け、コロナ禍の状況を加味した活動方法を検討し、今後の取組に生かすことを期待する。</p>

評価項目		
3 総合相談支援・権利擁護		
(1)相談では的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断し、緊急性が高い場合には迅速に対応している。		
(2)継続支援のため、情報整理・分析により課題を明確にしている		
(3)相談内容およびその後の経過等が適切に記録・管理されている		
(4)困難事例は速やかに3職種の専門性をふまえて協議し、結果を記録に残している		
(5)主担当以外においてもケースの概要を把握している		
(6)センター運営全体に関する課題や地域の課題について定期的に情報共有し検討している		
(7)家族介護者に対する相談支援、情報や知識・技術の提供を行っている		
(8)成年後見制度の相談に適切に対応し、利用支援できている		
(9)高齢者虐待防止及び対応において、マニュアルに基づき適切に行っている		
(10)職員が消費者被害の動向を把握し、必要時関係者に情報提供している		
	自己評価	行政評価
特記事項	相談対応は迅速さを考えながら職種の専門性を踏まえ対応策を検討し対応している。ケース担当・相談受付者が不在であっても、記録を印刷し全員で確認できるようにしており情報共有は継続的に行っている。しかし、今年度個別ケース対応を優先したことで、地域課題等の検討等に十分時間を割くことができなかった。運営推進会議や介護予防教室の中で消費者被害等の情報提供を随時行っている。	相談対応におけるスピーディーさと三職種の専門性を意識した行動に努めている。地域課題の検討については課題として認識しているところであり、日々の活動の積み重ねから今後の活動展開につながることを期待する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
(1)医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている		
(2)介護支援専門員に対し、困難事例の同行訪問やサービス担当者会議への出席を通じたサポートを行っている		
(3)介護支援専門員の資質向上のため、研修会や事例検討会等行っている		
(4)定期的・効果的に地域ケア会議を開催し、顔の見える関係づくりを行っている		
(5)地域にある資源についての情報を把握し、いつでもその情報を提供できるよう準備している		
	自己評価	行政評価
特記事項	定期的な合同研修会・事例検討会(しらかば包括と合同)の開催がコロナ禍の影響で開催できなかった。困難事例を始めとしてケアマネからの個別相談には適切に対応し、情報提供、状況に応じた同行訪問や関係機関との橋渡し等の対応は継続できている。個別地域ケア会議の積み重ねは必要と考えて回数増と他会議への参加を計画。	関係機関連携については、医療機関より相談されることが増加し、今後の円滑連携の足掛かりとなっている。今年度はこれまで実施していたケアマネジャー等との研修会は実施できなかったが、要望に応じた対応から地域ケア会議につなげられたケースがあり、今後もこうした活動を積み重ねていくことを期待する。

評価項目		
5 介護予防マネジメント・介護予防支援		
(1)介護予防の取組を生活の中に取り入れられるよう支援を行っている		
(2)要支援状態の悪化の防止、あるいは改善を目指した支援を行っている		
(3)非該当者や介護予防事業の参加につながらなかった人に対し、本人の状態確認を行い、適切な支援や情報提供をしている		
特記事項	自己評価	行政評価
	介護予防・総合事業のサービス利用に留まらず、地域資源や民間事業者の紹介等も織り交ぜ自主的な活動が可能になるよう支援を行っている。介護予防教室から発展したサロン活動の自主運営にも支援を行っている。	ケアプラン作成において、介護サービス以外のサービスを意識したプラン提案に努めた。また、ゴール設定において、要支援状態の改善を目指せるよう心掛けていることを評価する。
6 認知症施策の推進		
(1)必要な人を認知症初期集中支援チームにつなげ、適切に支援している		
(2)サポーター養成講座や搜索模擬訓練等住民への正しい知識の普及を図っている		
(3)ネットワーク会議や地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している		
(4)認知症地域支援推進員と連携し地域づくりに向けた取組を行っている		
特記事項	自己評価	事業評価
	認知症関連の相談・対応は増加しており、状況に応じて推進員に地域ケア会議等でアドバイスを求めているが、地域づくりまでには至っていない。小・中学校でのサポーター養成講座開催時は参加し来年度への足掛かりとしている。初期集中に関してはノウハウを学び、来年度への足掛かりとしている。	キャラバンメイトの職員がいないこともあり、積極的なサポーター養成講座や搜索模擬訓練への展開は図れなかった。認知症地域支援推進員との連携した取組につながりづらい状況は課題。認知症の相談が増加する中、どのように地域づくりを進めていけるか検討を要する。
7 在宅医療・介護連携推進		
(1)医療機関・介護サービス資源・情報を把握している		
(2)在宅医療・介護連携に関する相談支援が効果的に行われている		
(3)医療機関や介護事業所を訪問し、連携体制を得られやすいような働きかけを行っている		
特記事項	自己評価	行政評価
	可能な限り入院時の情報提供や退院支援の迅速さを考え、入院先等の訪問行い情報を把握し必要な対応を行っている。又、受診支援においても対象者への確認の元、情報提供等を行っている。地域特性からか、癌患者の対応が増えており、医療機関・事業所・ケアマネ等と連携し、自宅での看取りも視野に入れたアプローチに心がけた。	緩和ケアを必要とするケース等支援するうえで、とまこまい医療介護連携センターや医療機関、各事業所と情報共有を図りながら連携を密にした対応を心がけたことを評価する。今後も医療介護連携がより推進されるよう、継続的な働きかけを期待する。

評価項目		
8 生活支援体制整備		
(1)総合相談や地域ケア会議等を通じて地域課題や資源把握に努めている		
(2)生活支援コーディネーターと地域における高齢者ニーズや社会資源について協議しているか		
特記事項	自己評価	行政評価
	地域ケア会議において、色々な助言や情報を収集している。地域課題の整理や解決策など踏み込んだ連携は不足しているため積極的に関わりを持つことの必要性を感じている。	地域ケア会議の実施回数は少ないが、まずやってみることを意識し、行動につなげ始めている点を評価する。得た情報をどのように今後の地域づくりに生かせるか、生活支援コーディネーターとの連携強化を期待する。
9 一般介護予防事業		
(1)介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発している		
(2)介護予防教室の参加者が、自らの機能を維持向上する努力ができるようわかりやすい情報の提示や助言を行っている(コロナ禍における自粛対応含め)		
(3)介護予防教室が終了したあと、対象者の心身の状況等把握し適切に評価している		
(4)評価後もフォローが必要な対象者を把握し、フォロー継続できている		
(5)地域の関係機関やボランティア団体等の定例会等に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している		
(6)地域の関係機関やボランティア団体等からの出前講座等の依頼に対し積極的に協力している		
特記事項	自己評価	行政評価
	保健師が町内会のふれあいサロンに参加し予防活動の普及を継続している中で、介護予防のほかにも個別案件の相談や情報の把握をしセンター内で共有している。運動意識が高い住民が多く、予防教室待機者も多い状況は変わらない。教室参加者が立ち上げた自主サークルについても引き続きスタッフからの情報収集や相談、アドバイス等を受けて側面的な支援を継続している。自主サークル拡大の働きかけも必要と考えている。	コロナ禍により、例年依頼のある関係団体への周知や情報把握機会は減少した。介護予防教室対象者に対し体操チラシの配布等、普及啓発に努めるとともに、住民主体の通いの場の広がりを意識し、人材育成への働きかけを積極的に行った点を評価する。今後も住民の積極的な介護予防活動を支えるための支援を期待する。

○評価基準

◎ 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施した上に独自の取組等優れた業務を実施できた

○ 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施している

△ 評価項目や仕様書等で定められた業務を何らかの理由により一部実施できなかった

× 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施できず、改善が必要

<p>1 事業年度計画のうち、特に重点的に行った事業及び内容</p>
<p>地域包括支援センターの総合相談を始めとした様々な業務は増加し遂行に当たっては、3職種の専門的視点、職員相互の役割の理解を共通認識としてチームでの迅速な対応。 介護予防や早期発見のための地域づくりに向けた足掛かりづくり。 地域ケア会議や認知症初期集中支援チーム運用のスムーズな実施に向けた取り組み。</p>
<p>2 今年度事業の達成状況及び成果</p>
<p>総合相談の多様化(貧困、8050問題、精神疾患、がん等)により対象者のみならず家族支援の必要性も増えたが、介護予防支援、総合事業対象者対応が増える中、必要な意見交換を行い3職種の専門的な視点を交え関係機関との連携を図り意見を出し合いチームでも対応を行い、困難ケースの解決件数を増やすことができた。 コロナ禍の中、個別対応を優先したため、地域課題の抽出や対応がおろそかになってしまった。 当センターの強みでもある介護予防教室を活用しながら、来年度のシルバーリハビリ体操利用に向けた積極的な行動をとることができた。 地域ケア会議開催や認知症初期集中支援チームの運用について常に意識するようにし、学ぶ姿勢もできていることで、来年度への足掛かりとなっている。又、地域ケア会議後のネットワーク形成を意識したフォローもしてきた。</p>
<p>3 達成できた又は達成できなかった原因</p>
<p>地域活動は、コロナ禍を理由に個別対応を優先したことで、全般的なミーティング回数が少なく、コロナ禍の中でもできた地域活動への対応協議が不足してしまった。 地域ケア会議開催や認知症初期集中支援チームの対応事例数が目標に達しなかったのは、新規相談件数の増加と、介護予防マネジメントに割かれる時間が包括業務の大半を占めたため、また人的課題(マンパワー不足)も内在したためと考える。</p>
<p>4 課題及び今後の取組</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を活発化するため、新たに地域課題等を協議するセンター内ミーティングを定期化し、行動に移していく行くとともに、地域ケア会議を有効に活用していく。 ・介護予防教室活性化並びに待機者解消・地域づくりのために、シルバーリハビリ体操を支援・関与していく。 ・介護予防、早期発見、悪化防止のため医療機関等関係機関と早期発見ネットワークを構築していく。 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援については、ケアマネジャーの期待に応えながらスキルアップを支援できるよう、包括内の個別・チームのスキルアップを図る。 ・地域特性としての戸建て夫婦世帯への情報提供、支援策について協議し実行に移していく。 ・介護予防マネジメント等の相談支援体制については、アウトリーチ機能を意識化した取り組みを行っていく。 ・地域ケア会議の開催を通して、地域課題等を抽出・集積し、圏域会議を開催する。 ・認知症初期集中支援チームの対応事例数を目標通り実施し、サポーター養成講座等とともに、地域づくりに活用していく。

令和2年度 しらかば地域包括支援センター自己評価報告書

		包括情報	
自己評価実施日	令和2年12月18日	法人名	社会福祉法人 苫小牧慈光会
行政評価実施日	令和3年1月15日	責任者	松本 和久
運営協議会開催日	令和3年3月23日	所在地	苫小牧市しらかば町5丁目5番6号
		連絡先	0144-71-5225

地域情報	
担当地区	はまなす町、宮の森町、柏木町、川沿町、桜坂町、しらかば町、日新町、字糸井287～446
高齢者人口	7,511 人(R2.10.1現在)
高齢化率	36.9 %(R2.10.1現在)
地域特性	昭和40年代から昭和50年代にかけて宅地分譲され、戸建てが多い地域である。双葉三条通沿いのエリアは高齢者にとって買い物や外出の利便性は高いが、通りから離れたエリアや宮の森町、桜坂町、はまなす町は自家用車を持たない高齢者にとっては利便性が低い。また、空き家が目立つ一方で市営住宅の建て替えや新しい宅地分譲等で、若年者の居住、定着もあり、地域のコミュニティが変容してきている状況もある。

職員体制	
○職種	○雇用形態
保健師または看護師 2 人	常勤職員 6 人
主任介護支援専門員 1 人	非常勤職員 人
社会福祉士 2 人	
その他 1 人	○常勤職員の平均勤務年数
	平均 6年

総合評価	
自己評価	行政評価
7月に管理者が変更となり、また8月に職員1名が病欠し、1名減で対応してきた。10月に人事異動で看護師が追加となり、落ち着いた中で業務を遂行してきた。コロナの影響により感染拡大防止に努めながら訪問等を行ってきた。人員が少ない中、予防プランの増加もあり、役割分担をしながら業務を進めてきた。研修等の参加も感染拡大防止のため、中止になるものが多く、研鑽の場が少なかったが、研修参加の機会があれば積極的に研鑽の場をもうけていきたい。	人員配置の影響により、今年度の取組みは縮小したが、3職種の専門性を踏まえ、職員不足の中でもできる範囲で努力したことを評価する。また、管理者を中心に適宜情報を共有しながら支援する体制が整っている。今後は、コロナ禍に合わせた活動計画を立てて取り組んでいただきたい。

評価項目		
1 運営体制		
(1)運営方針に沿った事業計画をたて、職員全体に理解・共有されている		
(2)委託業務の趣旨及び内容・進め方に対する共通理解に努めている		
(3)ミーティング等を計画的に開催し情報共有している		
(4)PDCAサイクルを活用した運営を行い、業務を継続的に改善している		
(5)職場内外の研修機会を確保し、内容の共有(研修内容のフィードバックや回覧等)をしている		
(6)個人情報含む記録物を適切に保管している		
(7)委託業務に基づく書類等を期日内に提出している		
(8)苦情の内容と対処について記録し、センター内共有し再発防止に努めている		
(9)プランナーの雇用等センターを適切に運営するための人員体制が整備されている		
(10)介護予防支援業務における利用サービス事業所に隔りがない(占有率50%未満)		
(11)相談・面談室のプライバシーが確保されている		
(12)休日・夜間の連絡体制が整備されている		
	自己評価	行政評価
特記事項	毎日ミーティングを行い、ケースの報告や検討を行い、情報共有している。外部研修がほとんど行われず、研鑽の機会も少なかった。職員減の中で業務に追われ、研修の機会もなかなか作れなかった。	体制変更もあった中、体制を整えながら計画に沿った包括運営を行うための努力を評価する。各職員が協力し、更なる事業目的理解をすすめ、業務運営することを期待する。
2 共通的支援基盤構築		
(1)ホームページ等独自の広報活動及び取組報告を行っている		
(2)既存の社会資源やニーズの把握及び地域の実態把握を行っている		
(3)既存の社会資源を地域のニーズに応じて改善したり、開発に向けた取組を行っている		
	自己評価	行政評価
特記事項	初回訪問の際には、包括の業務内容の説明を行っている。町内会の会議等に参加する機会がなく、ニーズ把握や実態把握が出来なかったが、老人クラブや地域の会議等の再開時には参加し、把握していきたい。	個別のケースを通して包括業務の周知を実施している。コロナ禍における住民活動等の実態を把握するとともに、住民のニーズに応じた必要な社会資源の開発に向けた取り組みを期待する。

評価項目		
3 総合相談支援・権利擁護		
(1)相談では的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断し、緊急性が高い場合には迅速に対応している。		
(2)継続支援のため、情報整理・分析により課題を明確にしている		
(3)相談内容およびその後の経過等が適切に記録・管理されている		
(4)困難事例は速やかに3職種の専門性をふまえて協議し、結果を記録に残している		
(5)主担当以外においてもケースの概要を把握している		
(6)センター運営全体に関する課題や地域の課題について定期的に情報共有し検討している		
(7)家族介護者に対する相談支援、情報や知識・技術の提供を行っている		
(8)成年後見制度の相談に適切に対応し、利用支援できている		
(9)高齢者虐待防止及び対応において、マニュアルに基づき適切に行っている		
(10)職員が消費者被害の動向を把握し、必要時関係者に情報提供している		
特記事項	自己評価	行政評価
	初回相談の内容は相談票を回覧し、各職員が概要を把握できるようにしている。困難事例に関して、毎朝のミーティングにて経過を報告し共有している。担当以外でも把握できるようにしている。	管理職を中心に、速やかに相談に応じていることを評価する。今後も3職種としての専門性を踏まえた協議を充実させるため、アセスメントなどの個々のスキルアップや終結を意識した対応を期待する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
(1)医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている		
(2)介護支援専門員に対し、困難事例の同行訪問やサービス担当者会議への出席を通じたサポートを行っている		
(3)介護支援専門員の資質向上のため、研修会や事例検討会等行っている		
(4)定期的・効果的に地域ケア会議を開催し、顔の見える関係づくりを行っている		
(5)地域にある資源についての情報を把握し、いつでもその情報を提供できるよう準備している		
特記事項	自己評価	行政評価
	地域ケア会議は開催できず、関係づくりが出来なかった。また、コロナの影響により研修会を行うことが出来なかったこともあり、今後開催に向けて、方法を検討して行くことが必要。	関係機関との連携を図り個別支援に取り組んでいる。今年度地域ケア会議の開催が進んでおらず、進めることで地域課題を発掘し、地域づくりに発展させることを期待する。

評価項目		
5 介護予防マネジメント・介護予防支援		
(1)介護予防の取組を生活の中に取り入れられるよう支援を行っている		
(2)要支援状態の悪化の防止、あるいは改善を目指した支援を行っている		
(3)非該当者や介護予防事業の参加につながらなかった人に対し、本人の状態確認を行い、適切な支援や情報提供をしている		
特記事項	自己評価	行政評価
	個々のケースに応じ、介護予防の必要性を説明し、悪化防止を心がけて支援を行っている。コロナ禍の中、外出の機会の減少が見られており、自宅で出来る運動など指導した。	閉じこもり傾向にある利用者に対し、自宅でできる運動の紹介等介護予防を意識した支援を行っている。今後も職員間のスキルアップで個別アセスメントを充実させ、適切な支援に繋がることを期待する。
6 認知症施策の推進		
(1)必要な人を認知症初期集中支援チームにつなげ、適切に支援している		
(2)サポーター養成講座や搜索模擬訓練等住民への正しい知識の普及を図っている		
(3)ネットワーク会議や地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している		
(4)認知症地域支援推進員と連携し地域づくりに向けた取組を行っている		
特記事項	自己評価	事業評価
	ケース対象となりそうな方がいた際には、職員間で情報共有を行い、検討した上で初期集中チームに繋げている。推進員との連携を図ることが少なかったこともあり、今後は連携を図りながら、地域づくりに取り組んでいきたい。	認知症サポーター養成講座等を通じて積極的に認知症についての普及啓発に取り組まれている。今後、地域ケア会議を通して地域課題を把握するとともに、認知症地域支援推進員の役割を意識したうえで、連携した地域づくりにつながるよう期待する。
7 在宅医療・介護連携推進		
(1)医療機関・介護サービス資源・情報を把握している		
(2)在宅医療・介護連携に関する相談支援が効果的に行われている		
(3)医療機関や介護事業所を訪問し、連携体制を得られやすいような働きかけを行っている		
特記事項	自己評価	行政評価
	情報共有を図り対応している。コロナの影響もあり病院訪問が難しい場合は、電話等で連携をとっている。必要時に通院同行を行う情報把握に努めている。	医療機関や介護関係機関等との連携を意識して取り組んでいる。今後も各関係機関との連携を行い、より良い支援につなげることを期待する。

評価項目		
8 生活支援体制整備		
(1)総合相談や地域ケア会議等を通じて地域課題や資源把握に努めている		
(2)生活支援コーディネーターと地域における高齢者ニーズや社会資源について協議しているか		
特記事項	自己評価	行政評価
	地域ケア会議が行えていないこともあり、地域課題の把握までは出来ていない。生活支援コーディネーターと協働しながら対応するケースは増えている。今後も連携を図り、地域づくりに努めていきたい。	生活支援コーディネーターと連携し、個別課題の解決に取り組んでいる。今後は、生活支援コーディネーターとの連携強化、地域ケア会議等を通じて積極的に地域課題を把握し、生活支援ネットワーク構築に努めることを期待する。
9 一般介護予防事業		
(1)介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発している		
(2)介護予防教室の参加者が、自らの機能を維持向上する努力ができるようわかりやすい情報の提示や助言を行っている(コロナ禍における自粛対応含め)		
(3)介護予防教室が終了したあと、対象者の心身の状況等把握し適切に評価している		
(4)評価後もフォローが必要な対象者を把握し、フォロー継続できている		
(5)地域の関係機関やボランティア団体等の定例会等に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している		
(6)地域の関係機関やボランティア団体等からの出前講座等の依頼に対し積極的に協力している		
特記事項	自己評価	行政評価
	担当ケースに関し、介護予防について説明を行っている。また新規ケースに関しても、情報提供を行っている。看護師が町内会のふれあいサロンに参加し、予防活動の普及、講話を行っている。介護予防教室も再開し、都度参加者の状況確認を行っている。	個別支援や介護予防教室、依頼の健康講話を通して介護予防の重要性について積極的に普及啓発している。今後もコロナ禍の影響を踏まえた市民への介護予防普及啓発への積極的な取組を期待する。

○評価基準

- ◎ 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施した上に独自の取組等優れた業務を実施できた
- 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施している
- △ 評価項目や仕様書等で定められた業務を何らかの理由により一部実施できなかった
- × 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施できず、改善が必要

1 事業年度計画のうち、特に重点的に行った事業及び内容
<p>認知症初期集中支援チームは当初予定の半数以上を実績をカウント出来るに至った。医療との連携に関しても、情報提供や受診同行を行い連携を図ることができた。</p>
2 今年度事業の達成状況及び成果
<p>認知症初期集中支援チームは当初予定の半数以上を実績をカウントできた一方で、地域作りに関して、コロナ禍の中で、研修会や会合等が開かれなかった事もあり、積極的に連携が取れなかった。予防教室に関しては、コロナの影響により中止になった中、参加者に自宅で出来る運動のパンフレットを配り、運動の継続が出来るように指導を行った。総合相談に関して、相談内容を職員全員で確認を行うようにし、役割を分担し進めてきた。</p>
3 達成できた又は達成できなかった原因
<p>認知症初期集中支援チームに関して、ここ数年の経験も踏まえ、職員間でケースの検討を行い結びつけることが出来ている。 職員の異動や病欠による職員不足、総合相談、予防プランの増加も顕著で、委託業務の円滑な遂行が出来なかった。</p>
4 課題及び今後の取組
<p>職員体制を整え、委託業務の遂行し、特に地域づくりの関わりを積極的に行っていきたい。地域・行政を含め、様々な団体との関わりを密にしていき、地域ケア会議の開催などを通じ、地域の課題発掘・解決に結び付けていけるようにしていきたい。</p>

令和2年度 南地域包括支援センター自己評価報告書

		包括情報	
自己評価実施日	R2年12月11日	法人名	社会福祉法人 ふれんど
行政評価実施日	R3年1月13日	責任者	桃井 直樹
運営協議会開催日	令和3年3月23日	所在地	新富町1丁目3番7号
		連絡先	71-5005

地域情報		
担当地区	青葉町、字糸井(287～446番地を除く)有明町、永福町、小糸井町、光洋町、白金町、新富町、大成町、浜町、矢代町、弥生町、日吉町、元町	
高齢者人口	6,200	人(R2.10.1現在)
高齢化率	35.7	%(R2.10.1現在)
地域特性	7圏域内では3番目の高齢化率の高さ。公営住宅数が市内全体の42%と独居高齢者や身寄りのいない方の問題も最近では益々増えてきている。	

職員体制			
○職種		○雇用形態	
保健師または看護師	1 人	常勤職員	6 人
主任介護支援専門員	1 人	非常勤職員	0 人
社会福祉士	2 人		
その他	2 人	○常勤職員の平均勤務年数	
		平均	4.5年

総合評価	
自己評価	行政評価
今年度はコロナ禍の影響により、年度の初めから例年と異なる1年で、地域住民の意識や感染予防への多様な考えの相違から様々な場面で苦慮することも多い状況であった。最近では道内においても感染流行が収束することなく続いている中では、積極的な支援活動には配慮を要し、感染予防と支援の切迫性の狭間で難しい判断を強いられる状況である。その中でも、例年の反省を活かした上で、感染予防対策を講じながら計画以上の速さで事業を行う事が出来た。	コロナ禍で活動が制限される中、感染症対策を徹底し、各事業の実施方法を工夫しながら、業務を遂行できた。また、職員全体で役割分担し、計画的に業務を遂行できた。今後は個別課題の積み重ねから地域課題の把握・整理に努め、地域づくりを進めることを期待する。

評価項目		
1 運営体制		
(1)運営方針に沿った事業計画をたて、職員全体に理解・共有されている		
(2)委託業務の趣旨及び内容・進め方に対する共通理解に努めている		
(3)ミーティング等を計画的に開催し情報共有している		
(4)PDCAサイクルを活用した運営を行い、業務を継続的に改善している		
(5)職場内外の研修機会を確保し、内容の共有(研修内容のフィードバックや回覧等)をしている		
(6)個人情報含む記録物を適切に保管している		
(7)委託業務に基づく書類等を期日内に提出している		
(8)苦情の内容と対処について記録し、センター内共有し再発防止に努めている		
(9)プランナーの雇用等センターを適切に運営するための人員体制が整備されている		
(10)介護予防支援業務における利用サービス事業所に隔りがない(占有率50%未満)		
(11)相談・面談室のプライバシーが確保されている		
(12)休日・夜間の連絡体制が整備されている		
	自己評価	行政評価
特記事項	<p>昨年は包括内で定期的なミーティングを行っていたが、定期開催までの相談支援の経過ロスや突発的な相談の増加によるミーティングへの参加性の在り方を鑑み、職員全体が揃うタイミングで随時行う様に変更。日中帯の時間で声を掛け合い適宜共有、解決が出来るように変更し以前よりスムーズに行えている。</p>	<p>職員全員が様々な役割を担えるよう、意識的に役割分担し業務を遂行している。ミーティングにおいては、職員が参加しやすい方法で実施する中、各事業の進捗状況の確認や振り返りを定期的に行うことができるよう進めることを期待する。</p>
2 共通の支援基盤構築		
(1)ホームページ等独自の広報活動及び取組報告を行っている		
(2)既存の社会資源やニーズの把握及び地域の実態把握を行っている		
(3)既存の社会資源を地域のニーズに応じて改善したり、開発に向けた取組を行っている		
	自己評価	行政評価
特記事項	<p>身元保証、引受け等を含め様々な問題が多く見えたが、他市を見ても具体的な取り組みがなく、開発に向けた取り組みは行えていない。高齢化率の高い地域では住民同士の見守り活動、サロン活動等の展開が始まり、連携を取りながら活動展開出来ている。</p>	<p>日々の業務の中、社会資源や地域の実態把握に努めている。今後、把握したニーズ等の整理を進めながら、資源開発等に取り組むことを期待する。</p>

評価項目		
3 総合相談支援・権利擁護		
(1)相談では的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断し、緊急性が高い場合には迅速に対応している。		
(2)継続支援のため、情報整理・分析により課題を明確にしている		
(3)相談内容およびその後の経過等が適切に記録・管理されている		
(4)困難事例は速やかに3職種の専門性をふまえて協議し、結果を記録に残している		
(5)主担当以外においてもケースの概要を把握している		
(6)センター運営全体に関する課題や地域の課題について定期的に情報共有し検討している		
(7)家族介護者に対する相談支援、情報や知識・技術の提供を行っている		
(8)成年後見制度の相談に適切に対応し、利用支援できている		
(9)高齢者虐待防止及び対応において、マニュアルに基づき適切に行っている		
(10)職員が消費者被害の動向を把握し、必要時関係者に情報提供している		
	自己評価	行政評価
特記事項	包括内でのミーティング(情報共有)の改善、報告連絡相談を随時行う事で緊急性の高いケースを判断しチームで対応に当たっている。家族介護者からの相談は多岐に渡り課題として見えているが、抱えているニーズも様々で企画が難しい側面もある。	多問題ケースが多い中、相談は複数の職員で行い、緊急性の有無を判断し、迅速に対応している。今後も3職種の専門性を生かした支援を期待する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
(1)医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている		
(2)介護支援専門員に対し、困難事例の同行訪問やサービス担当者会議への出席を通じたサポートを行っている		
(3)介護支援専門員の資質向上のため、研修会や事例検討会等行っている		
(4)定期的・効果的に地域ケア会議を開催し、顔の見える関係づくりを行っている		
(5)地域にある資源についての情報を把握し、いつでもその情報を提供できるよう準備している		
	自己評価	行政評価
特記事項	コロナ禍の影響があり例年実施している事例検討会等を行えていない。地域ケア会議に関しては必要時には随時実施する事が徐々に出来るようになって来たが、多様な支援体制を構築する必要性等もあり、更なるスキルアップが必要。	コロナ禍で例年実施している介護支援専門員との研修や事例検討が実施できず、代替案等を検討しているため、ぜひ実現していただきたい。また、定期的に地域ケア会議を開催し、顔の見える関係づくりに取り組んでいるが、そこから発掘した地域課題を資源開発等へ具現化する取組を期待する。

評価項目		
5 介護予防マネジメント・介護予防支援		
(1)介護予防の取組を生活の中に取り入れられるよう支援を行っている		
(2)要支援状態の悪化の防止、あるいは改善を目指した支援を行っている		
(3)非該当者や介護予防事業の参加につながらなかった人に対し、本人の状態確認を行い、適切な支援や情報提供をしている		
	自己評価	行政評価
特記事項	介護予防教室にはスタッフとしてPTやOT等のリハビリ専門職に運営して貰い、包括職員と適宜会議を行い方向性や情報を共有している。非該当者宅への訪問も定期的に行い、他制度につないだり必要時に連絡が貰える様に顔つなぎを行う等、支援を行なっている。	リハビリ専門職と連携し、介護予防支援に取り組みされている。また介護申請後のサービス未利用者に対しても訪問し、支援している。
6 認知症施策の推進		
(1)必要な人を認知症初期集中支援チームにつなげ、適切に支援している		
(2)サポーター養成講座や検索模擬訓練等住民への正しい知識の普及を図っている		
(3)ネットワーク会議や地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している		
(4)認知症地域支援推進員と連携し地域づくりに向けた取組を行っている		
	自己評価	事業評価
特記事項	例年、チームケースとして必要な方に支援を行っており、メンバーが固定化するのではなく、必要に応じ適正な支援時期と頻度を欠かさずに流動的に対応。各チーム員が経験を積む事で必要なケースに対しての支援の視点も広がってきている。サポーター養成講座等、認知症地域支援推進員と協力し包括職員が交代に役割を担っている。	認知症サポーター養成講座やフレンドリー図書館等を通じて積極的に認知症についての普及啓発に取り組んでいる。今後も認知症地域支援推進員と協力し、地域づくりに向けた取り組みを期待する。
7 在宅医療・介護連携推進		
(1)医療機関・介護サービス資源・情報を把握している		
(2)在宅医療・介護連携に関する相談支援が効果的に行われている		
(3)医療機関や介護事業所を訪問し、連携体制を得られやすいような働きかけを行っている		
	自己評価	行政評価
特記事項	医療機関とは必要時連携を図っているが、伝達手段等は課題が残り改善の余地がある。医療介護連携センターとは必要時同行訪問など実施し利用者支援をしている。	医療機関や介護関係機関等との連携の中、支援者間で進捗状況を随時確認しながら、利用者支援を進めることを期待する。

評価項目		
8 生活支援体制整備		
(1)総合相談や地域ケア会議等を通じて地域課題や資源把握に努めている		
(2)生活支援コーディネーターと地域における高齢者ニーズや社会資源について協議しているか		
特記事項	自己評価	行政評価
	民生委員からの総合相談等、地域ケア会議に繋がるケースも増えており、コーディネーターの参加により共有の機会も多くなっている。	地域ケア会議を通じ、生活支援コーディネーターと情報の共有ができています。今後、情報共有から具体的な協議を進め、資源開発等につながることを期待する。
9 一般介護予防事業		
(1)介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発している		
(2)介護予防教室の参加者が、自らの機能を維持向上する努力ができるようわかりやすい情報の提示や助言を行っている(コロナ禍における自粛対応含め)		
(3)介護予防教室が終了したあと、対象者の心身の状況等把握し適切に評価している		
(4)評価後もフォローが必要な対象者を把握し、フォロー継続できている		
(5)地域の関係機関やボランティア団体等の定例会等に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している		
(6)地域の関係機関やボランティア団体等からの出前講座等の依頼に対し積極的に協力している		
特記事項	自己評価	行政評価
	講話の依頼等、先方の都合に合わせて平日以外でも積極的に対応し、複数の職員で出向き顔の見える関係の構築に務めている。	コロナ禍で介護予防教室が開催できない中、電話や文書・パンフレット等で状況確認やフレイル予防・認知症予防の普及啓発に取り組んでいる。今回で新たに把握できた情報を今後の介護予防活動に活かしていただきたい。

○評価基準

- ◎ 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施した上に独自の取組等優れた業務を実施できた
- 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施している
- △ 評価項目や仕様書等で定められた業務を何らかの理由により一部実施できなかった
- × 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施できず、改善が必要

1 事業年度計画のうち、特に重点的に行った事業及び内容
<p>地域ケア会議の実施、自立支援型地域ケア会議の理解と実施、認知症初期集中支援チーム員会議の実施、認知症普及啓発の理解と実施を行った。職員が様々な立場を担う事で、相互理解が進む様に努めた。</p>
2 今年度事業の達成状況及び成果
<p>前年度に地域ケア会議等、各種事業の理解という部分を重点的に進めていた事で、対象者支援の方法の一つとして各事業を活用し、年度の開始から職員それぞれが分担し上期の短い期間でハイペースで実施する事が出来た。繰り返し実施する事で現在の支援対象者のみならず、今後の為のネットワーク構築や、他ケース支援にも生きていると感じる。</p>
3 達成できた又は達成できなかった原因
<p>達成出来た要因としては、昨年に続き事業や業務に対する理解と意識向上を継続し行った事と考えられる。各々の職務や役割を明確化する事、それを職員自身が理解する事が重要と考える。事業に関しては事前のシュミレーションに時間を割く事で実施の負担感や不安感の軽減に務め、成功体験を重ねる事で次へとつながった。</p>
4 課題及び今後の取組
<p>高齢者に関する事全般に連絡が入り、家族や相談者が困っている事に対してこちらが出来る事、出来ない事など丁寧に説明してもご理解頂く事が難しい方も多くあり、解決方法が見えない事も多い。地域でのトラブルから警察が初動対応し、その後、包括に連絡が来る事も多く、前期高齢者で精神障害の状態にある相談も増えている。対応に時間が掛かり、その他の累積する案件も多くある状況で職員の精神的負担が多いのが課題。</p>

令和2年度 山手地域包括支援センター自己評価報告書

		包括情報	
自己評価実施日	令和2年12月14日	法人名	社会福祉法人 山手の里
行政評価実施日	令和3年1月12日	責任者	黒滝 敦子
運営協議会開催日	令和3年3月23日	所在地	苫小牧市山手町1丁目1番2号ハリスAP-A102
		連絡先	0144-71-5565

地域情報	
担当地区	山手町・北光町・見山町・花園町・啓北町・桜木町・有珠の沢町・豊川町・松風町・字高丘(55・56・60)
高齢者人口	8,030 人(R2.10.1現在)
高齢化率	36.7 %(R2.10.1現在)
地域特性	市内でも高齢者人口の多い地域で、公営住宅の割合が市内で一番低く、戸建てが多い。王子製紙退職者が多く住み、生活水準に大きく反映されている。また、2025年に一部の公営住宅の取り壊しに向けた転出者も引き続きみられている。生活保護者や年金受給額の低い世帯も多い。ほぼ市内中心部に位置し入院設備のある大きな病院へのアクセスも良く、個人病院やクリニックも多く医療機関への通院がしやすい環境にある。

職員体制			
○職種		○雇用形態	
保健師または看護師	1 人	常勤職員	6 人
主任介護支援専門員	0 人	非常勤職員	0 人
社会福祉士	2 人		
その他	3 人	○常勤職員の平均勤務年数	
		平均	2.1

総合評価	
自己評価	行政評価
今年度は職員の半数が入れ替わり、地域への顔つなぎを続けながら業務を行った。民生委員や町内会、医療機関等からの相談は依然として多く、地域包括支援センターの業務は周知されてきていると感じるが、予防給付件数も多く、地域作りや地域ケア会議のタイムリーな開催が今後の課題と考える。	職員の大幅な入れ替わりで、業務理解からのスタートであったが、職員間で協働し業務を進めていた。今後は、圏域住民に対する介護予防の普及啓発や、介護支援専門員への包括的・継続的ケアマネジメント支援に対し、地域包括支援センターが主体的に実施することを期待する。また、地域ケア会議を重ねてきた地域課題を地域ケア圏域会議に繋げ、具現化した取り組みに発展させることを期待する。

評価項目		
1 運営体制		
	(1)運営方針に沿った事業計画をたて、職員全体に理解・共有されている	
	(2)委託業務の趣旨及び内容・進め方に対する共通理解に努めている	
	(3)ミーティング等を計画的に開催し情報共有している	
	(4)PDCAサイクルを活用した運営を行い、業務を継続的に改善している	
	(5)職場内外の研修機会を確保し、内容の共有(研修内容のフィードバックや回覧等)をしている	
	(6)個人情報含む記録物を適切に保管している	
	(7)委託業務に基づく書類等を期日内に提出している	
	(8)苦情の内容と対処について記録し、センター内共有し再発防止に努めている	
	(9)プランナーの雇用等センターを適切に運営するための人員体制が整備されている	
	(10)介護予防支援業務における利用サービス事業所に隔りが無い(占有率50%未満)	
	(11)相談・面談室のプライバシーが確保されている	
	(12)休日・夜間の連絡体制が整備されている	
	自己評価	行政評価
特記事項	毎朝のミーティングや月1回の内部ミーティング、また地域ケア会議等の打ち合わせもその都度行い、職員全体の情報共有を行っている。個人情報や苦情の受付簿などの運営体制に係るファイルは適切に管理。今年度は法人の協力を得てプライバシーが確保された面談室を整備できた。	定期的にミーティングを重ね、職員間の情報共有に取り組んでいる。また例年課題であった面談室を整備し、プライバシーが確保された。今後、事業計画の進捗確認を計画的に行い、業務を遂行できることを期待する。
2 共通的支援基盤構築		
	(1)ホームページ等独自の広報活動及び取組報告を行っている	
	(2)既存の社会資源やニーズの把握及び地域の実態把握を行っている	
	(3)既存の社会資源を地域のニーズに応じて改善したり、開発に向けた取組を行っている	
	自己評価	行政評価
特記事項	包括支援センターのチラシを新しく作り町内会や民見協へ配布を開始予定。また地域資源の開発を含め働きかけを行っているが、まだ結果には至っていない。	包括支援センターの独自パンフレットの作成や、地域資源の実態把握に努めている。今後把握したニーズ等の整理を進めながら、資源開発等に取り組むことを期待する。

評価項目		
3 総合相談支援・権利擁護		
(1)相談では的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断し、緊急性が高い場合には迅速に対応している。		
(2)継続支援のため、情報整理・分析により課題を明確にしている		
(3)相談内容およびその後の経過等が適切に記録・管理されている		
(4)困難事例は速やかに3職種の専門性をふまえて協議し、結果を記録に残している		
(5)主担当以外においてもケースの概要を把握している		
(6)センター運営全体に関する課題や地域の課題について定期的に情報共有し検討している		
(7)家族介護者に対する相談支援、情報や知識・技術の提供を行っている		
(8)成年後見制度の相談に適切に対応し、利用支援できている		
(9)高齢者虐待防止及び対応において、マニュアルに基づき適切に行っている		
(10)職員が消費者被害の動向を把握し、必要時関係者に情報提供している		
	自己評価	行政評価
特記事項	各機関からの総合相談にはできるだけ速やかに対応は行っている。困難ケースは朝ミーティングなどでその都度協議し情報の共有や体制を確認しながら行い担当職員以外でもわかるように努めている。	今年度職員の大幅な入れ替わりで業務理解からのスタートの中、職員間で情報共有し支援方法を検討し進めてきた。今後も継続支援において、情報整理や分析により課題を明確化した支援を3職種の専門性を踏まえて取り組むこと、様々な提出書類・記録の正確さを徹底することを期待する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
(1)医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている		
(2)介護支援専門員に対し、困難事例の同行訪問やサービス担当者会議への出席を通じたサポートを行っている		
(3)介護支援専門員の資質向上のため、研修会や事例検討会等行っている		
(4)定期的・効果的に地域ケア会議を開催し、顔の見える関係づくりを行っている		
(5)地域にある資源についての情報を把握し、いつでもその情報を提供できるよう準備している		
	自己評価	行政評価
特記事項	地域の介護支援専門員からの相談に都度の同行訪問や相談支援に当たり、地域ケア会議に結び付けることが出来た。また、今年度は新型コロナウイルス対策として圏域のケアマネ会を開催することが出来なかった。来年度は定期的・効果的に研修会や事例検討会を開催していきたい。	包括的・継続的ケアマネジメント支援における包括職員の役割を今一度職員間で再認識し、介護支援専門員の日常的個別指導・相談対応を行うこと、また定期的に地域ケア会議を開催し、顔の見える関係づくりに取り組むことを期待する。

評価項目		
5 介護予防マネジメント・介護予防支援		
(1)介護予防の取組を生活の中に取り入れられるよう支援を行っている		
(2)要支援状態の悪化の防止、あるいは改善を目指した支援を行っている		
(3)非該当者や介護予防事業の参加につながらなかった人に対し、本人の状態確認を行い、適切な支援や情報提供をしている		
特記事項	自己評価	行政評価
	介護保険外のサービスの把握に努め事業所内での共有を図り、提供するように努めている。また、地域のサロンや予防教室などを適宜紹介し情報提供を行っている。	介護サービスにとどまらず、介護保険外のサービス活用を意識し、利用者の介護予防に努めた支援を期待する。
6 認知症施策の推進		
(1)必要な人を認知症初期集中支援チームにつなげ、適切に支援している		
(2)サポーター養成講座や検索模擬訓練等住民への正しい知識の普及を図っている		
(3)ネットワーク会議や地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している		
(4)認知症地域支援推進員と連携し地域づくりに向けた取組を行っている		
特記事項	自己評価	事業評価
	認知症初期集中支援チームの介入を積極的に開催することが出来た。サポーター養成講座は新型コロナの影響で開催が延期になったが、今後も認知症地域支援推進員との連携に取り組んでいきたい。	認知症初期集中支援チームを積極的に活用し、支援策を検討し取り組んでいる。今後、認知症地域支援推進員を連携し、認知症サポーター養成講座の展開・地域ケア会議参加者の認知症理解を深めること、地域の特性を考慮した地域づくりに取り組むことを期待する。
7 在宅医療・介護連携推進		
(1)医療機関・介護サービス資源・情報を把握している		
(2)在宅医療・介護連携に関する相談支援が効果的に行われている		
(3)医療機関や介護事業所を訪問し、連携体制を得られやすいような働きかけを行っている		
特記事項	自己評価	行政評価
	医療機関は電話や問診票、通院同行などで連携を図り生活状況の提供や医療情報の把握に努めている。また、事業所とは報告書や電話等で情報の共有に努めている。	医療機関や介護関係機関等との連携を意識し取り組んでいる。今後も、各関係機関との連携を行い、より良い支援に繋げることを期待する。

評価項目		
8 生活支援体制整備		
(1)総合相談や地域ケア会議等を通じて地域課題や資源把握に努めている		
(2)生活支援コーディネーターと地域における高齢者ニーズや社会資源について協議しているか		
特記事項	自己評価	行政評価
	総合相談や地域ケア会議を通し地域課題や資源の開発に向けての視点を持ち、引き続き継続していきたい。生活支援コーディネーターとの連携は地域ケア会議を通し行ってきたが、さらに回数を重ねていきたい。	日頃の業務や地域ケア会議を通じて、積極的に地域課題や資源把握に努めること、その地域課題を生活支援コーディネーターと連携し具体化させ、地域づくりや資源開発等に取り組むことを期待する。
9 一般介護予防事業		
(1)介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発している		
(2)介護予防教室の参加者が、自らの機能を維持向上する努力ができるようわかりやすい情報の提示や助言を行っている(コロナ禍における自粛対応含め)		
(3)介護予防教室が終了したあと、対象者の心身の状況等把握し適切に評価している		
(4)評価後もフォローが必要な対象者を把握し、フォロー継続できている		
(5)地域の関係機関やボランティア団体等の定例会等に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している		
(6)地域の関係機関やボランティア団体等からの出前講座等の依頼に対し積極的に協力している		
特記事項	自己評価	行政評価
	介護予防教室との打ち合わせや定期的な振り返りは引き続き継続。欠席者へのフォローも行っている。新型コロナウイルス蔓延の影響で予防教室回数が減り、参加者のADL低下や引きこもりの心配があるため様子を見ながら継続している。	介護予防教室スタッフとの情報共有や振り返りを行い、対象者の介護予防に努めている。今後は圏域内住民に対しても、積極的に出前講座等を行い、介護予防普及啓発に取り組むことを期待する。

○評価基準

- ◎ 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施した上に独自の取組等優れた業務を実施できた
- 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施している
- △ 評価項目や仕様書等で定められた業務を何らかの理由により一部実施できなかった
- × 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施できず、改善が必要

1 事業年度計画のうち、特に重点的に行った事業及び内容
<p>市内でも高い高齢化率で予防ケアマネジメントのため2名のプランナーも70件に近いが新規相談は依然と多く、職員全員で手分けをしながら担当している。また、認知症初期集中支援を積極的に行いチーム員として関わることが出来たと感じている。</p>
2 今年度事業の達成状況及び成果
<p>職員の半数が新人職員となった今年度は、職員間の打ち合わせを頻回に行い同じ方向を向いて業務にあたるように心がけ業務を行った。民生委員や町内会からの相談に応じ速やかに応じることで、信頼関係を築けるように関わっている。また、その際の関係機関への情報提供や連携を心掛け業務にあたることが出来た。</p>
3 達成できた又は達成できなかった原因
<p>医療機関や事業所、町内会等の連携は引き続き実施することは出来たが、新型コロナウイルスの影響で、予防教室の回数の減少や圏域のケアマネ会での研修会が出来ていない。また、地域ケア会議など後半に集中する傾向があるため、計画的に実施できるよう改善していきたい。</p>
4 課題及び今後の取組
<p>計画的な委託業務を進めること、また、精神疾患や認知症、他問題家族等の相談も多く、研修会への参加や個々の研鑽を通じ、三職種に限らず地域包括支援センターとしての対応力を上げ職員の定着を目指していきたい。</p>

令和2年度 中央地域包括支援センター自己評価報告書

		包括情報	
自己評価実施日	令和2年12月3日	法人名	医療法人 王子総合病院
行政評価実施日	令和3年1月18日	責任者	高木 英克
運営協議会開催日	令和3年3月23日	所在地	苫小牧市若草町3丁目4番8号
		連絡先	0144-36-3712

地域情報	
担当地区	旭町、一本松町、入船町、王子町、大町、表町、春日町、木場町、寿町、幸町、栄町、汐見町、清水町、新中野町、末広町、錦町、晴海町、船見町、本町、本幸町、緑町、港町、元中野町、若草町
高齢者人口	6,041 人(R2.10.1現在)
高齢化率	29.2 %(R2.10.1現在)
地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の中心部で、交通の便もよく公共施設はあるが、スーパーなど買い物場所が少ない。 ・低所得者の多い市営住宅と戸建てやマンションなどが混在する地域。 ・市営住宅の取り壊しや新旧アパートも多く入居者の入れ替わりもあり、なかなか地域活動に結びつかない地域もある。 ・医療機関は多く、多種の施設もあるが、サービス付き高齢者住宅や共同住宅などは少ない。

職員体制	
○職種	○雇用形態
保健師または看護師 2 人	常勤職員 4 人
主任介護支援専門員 1 人	非常勤職員 2 人
社会福祉士 1 人	
その他 1.5 人	○常勤職員の平均勤務年数
	平均 5.1年

総合評価	
自己評価	行政評価
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの発生で、新たな取り組みを模索する年となった。 ・慢性的な職員不足の中でも課題(地域、個別)に、スタッフ全員で関わり、それぞれの専門性や役割を担うことでの解決に結び付けていけた成功体験は、丸抱えの支援からの脱却への足掛かりとなった。 	新型コロナウイルスの影響により、今年度の取り組みは縮小したが、3職種の専門性を踏まえ、職員不足の中でもできる範囲で努力したことを評価する。また、スタッフ全員で適宜情報を共有しながら支援する体制が整っている。今後は、コロナ禍に合わせた活動計画を立てて取り組んでいただきたい。

評価項目		
1 運営体制		
(1)運営方針に沿った事業計画をたて、職員全体に理解・共有されている		
(2)委託業務の趣旨及び内容・進め方に対する共通理解に努めている		
(3)ミーティング等を計画的に開催し情報共有している		
(4)PDCAサイクルを活用した運営を行い、業務を継続的に改善している		
(5)職場内外の研修機会を確保し、内容の共有(研修内容のフィードバックや回覧等)をしている		
(6)個人情報含む記録物を適切に保管している		
(7)委託業務に基づく書類等を期日内に提出している		
(8)苦情の内容と対処について記録し、センター内共有し再発防止に努めている		
(9)プランナーの雇用等センターを適切に運営するための人員体制が整備されている		
(10)介護予防支援業務における利用サービス事業所に隔りがない(占有率50%未満)		
(11)相談・面談室のプライバシーが確保されている		
(12)休日・夜間の連絡体制が整備されている		
特記事項	自己評価	行政評価
	・少ないスタッフで業務を行ってきたことで、日常的に業務の進捗状況を共有するなどが習慣的に行えるようになったことで、サービス事業所や居宅介護支援などの選定も共有しながら行っている。	職員全体で事業計画の作成から自己評価まで取り組んでおり、その都度情報の共有がなされている。また、市内外の研修内容についても職員全体で共有し、意思統一がなされていることを評価する。今後も人材確保に努め、職員間が同じ目的のもとに協働し活動することを期待する。
2 共通的支援基盤構築		
(1)ホームページ等独自の広報活動及び取組報告を行っている		
(2)既存の社会資源やニーズの把握及び地域の実態把握を行っている		
(3)既存の社会資源を地域のニーズに応じて改善したり、開発に向けた取組を行っている		
特記事項	自己評価	行政評価
	・コロナ禍でできる範囲のことを他機関とも協力しながら、情報収集と発信に努めている。 ・課題解決のための情報収集、情報集約、情報発信を日常的に意識づけし、相互連携を図る。	今年度は、活動が制限される中の取組であったが、地域ケア会議を通して地域課題や実態把握を行い、資源開発に向けた取り組みをしていることを評価する。今後もコロナ禍でのネットワーク構築を期待する。

評価項目		
3 総合相談支援・権利擁護		
(1)相談では的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断し、緊急性が高い場合には迅速に対応している。		
(2)継続支援のため、情報整理・分析により課題を明確にしている		
(3)相談内容およびその後の経過等が適切に記録・管理されている		
(4)困難事例は速やかに3職種の専門性をふまえて協議し、結果を記録に残している		
(5)主担当以外においてもケースの概要を把握している		
(6)センター運営全体に関する課題や地域の課題について定期的に情報共有し検討している		
(7)家族介護者に対する相談支援、情報や知識・技術の提供を行っている		
(8)成年後見制度の相談に適切に対応し、利用支援できている		
(9)高齢者虐待防止及び対応において、マニュアルに基づき適切に行っている		
(10)職員が消費者被害の動向を把握し、必要時関係者に情報提供している		
	自己評価	行政評価
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 相談内容をすぐに全員で情報共有することで、それぞれの役割が明確化でき、迅速な対応につながっている。 初期集中をはじめ、困難ケースは全員で関わることで、それぞれのスキルを生かした関りができるよう努めている。 	3職種の専門性を生かし、職員全体で情報共有し、協力して速やかに対応していることを評価する。今後も関係職種で協力体制を築きながら対応していくことを期待する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
(1)医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている		
(2)介護支援専門員に対し、困難事例の同行訪問やサービス担当者会議への出席を通じたサポートを行っている		
(3)介護支援専門員の資質向上のため、研修会や事例検討会等行っている		
(4)定期的・効果的に地域ケア会議を開催し、顔の見える関係づくりを行っている		
(5)地域にある資源についての情報を把握し、いつでもその情報を提供できるよう準備している		
	自己評価	行政評価
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> コロナの関係でケアマネ会は活動休止しているが、地域での困難ケースなど、ケアマネジャーを巻き込んだ地域ケア会議などを行い、見える関係づくりに取り組んでいる。 	コロナ禍により、ケアマネ会の活動はできなかったが、ケアマネジャーに地域ケア会議に参加してもらいケアマネジャーの資質向上を図っている。また、必要な情報が必要な人に的確に伝わるよう情報収集行い、整理されていることも評価する。

評価項目		
5 介護予防マネジメント・介護予防支援		
(1)介護予防の取組を生活の中に取り入れられるよう支援を行っている		
(2)要支援状態の悪化の防止、あるいは改善を目指した支援を行っている		
(3)非該当者や介護予防事業の参加につながらなかった人に対し、本人の状態確認を行い、適切な支援や情報提供をしている		
特記事項	自己評価	行政評価
	・不明な点は、関係専門職からも情報をもらいながら個々に伝えることで、無駄なサービスを利用しなくても自立できるようスタッフ全員が心掛けながら対応している。(本人の希望と状態を評価し、伝え方、働きかけ方を検討している)	本人の状態等を考慮し、インフォーマルサービスを含めた支援を行えている。感染予防のため外出を控えている方の機能低下を防ぐため、今後も介護予防支援やフォローに期待する。
6 認知症施策の推進		
(1)必要な人を認知症初期集中支援チームにつなげ、適切に支援している		
(2)サポーター養成講座や検索模擬訓練等住民への正しい知識の普及を図っている		
(3)ネットワーク会議や地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している		
(4)認知症地域支援推進員と連携し地域づくりに向けた取組を行っている		
特記事項	自己評価	事業評価
	・個々のケースの課題を地域に投げかけたり、地域の課題と個人課題のすり合わせを行い課題整理しながら、それぞれができる範囲の役割を担うことで、他のケースにも共通に関われるよう意識しながら、支援している。(個別ケースから地域の力の底上げを意識)	初期集中支援チームの活用にあたっては、職員全体で相談し合いながら決定している。また、認知症地域支援推進員との連携を図り、地域ケア会議の開催や、認知症サポーター養成講座の開催による普及を図っていることも評価する。
7 在宅医療・介護連携推進		
(1)医療機関・介護サービス資源・情報を把握している		
(2)在宅医療・介護連携に関する相談支援が効果的に行われている		
(3)医療機関や介護事業所を訪問し、連携体制を得られやすいような働きかけを行っている		
特記事項	自己評価	行政評価
	・医療機関等と常に連絡を取り合うように努め、その課題を解決することでのつながりを大切に、別ケースでもスムーズに受け入れてもらえるよう心掛けている。	医療機関や介護事業所との連携を大切にし、スムーズかつ速やかな支援がなされている。今後も各種関係者との良好かつ円滑な医療介護連携を図ることを期待する。

評価項目		
8 生活支援体制整備		
(1)総合相談や地域ケア会議等を通じて地域課題や資源把握に努めている		
(2)生活支援コーディネーターと地域における高齢者ニーズや社会資源について協議しているか		
特記事項	自己評価	行政評価
	本人に直接会えないケースでも、周辺情報を収集し、仮説を立て地域ケア会議を行うなどコロナ禍でも適応できるよう試みながら、生活支援コーディネーターや成年後見支援センターとも連携を深めるよう働きかけている。	地域課題としてペット問題に着手し、社協の犬猫一時預かり事業へと繋がったことを評価する。今後も、地域課題に対して、生活支援コーディネーターと連携しながら進めていくことを期待する。
9 一般介護予防事業		
(1)介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発している		
(2)介護予防教室の参加者が、自らの機能を維持向上する努力ができるようわかりやすい情報の提示や助言を行っている(コロナ禍における自粛対応含め)		
(3)介護予防教室が終了したあと、対象者の心身の状況等把握し適切に評価している		
(4)評価後もフォローが必要な対象者を把握し、フォロー継続できている		
(5)地域の関係機関やボランティア団体等の定例会等に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している		
(6)地域の関係機関やボランティア団体等からの出前講座等の依頼に対し積極的に協力している		
特記事項	自己評価	行政評価
	・講話などのリスクを回避しながら、できるだけ継続できるよう運営していくことが、介護予防につながると考え、スタッフと取り組んでいる。 ・介護予防が期待できる必要な方には参加を促し、ごく少人数だが運動の機会を提供している。	コロナ禍により、十分な運営を行うことができなかったが、介護予防教室は、感染対策をしながら工夫して取り組んだことを評価する。コロナ禍で機能維持するためにできる活動を模索しながら継続することを期待する。

○評価基準

◎ 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施した上に独自の取組等優れた業務を実施できた

○ 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施している

△ 評価項目や仕様書等で定められた業務を何らかの理由により一部実施できなかった

× 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施できず、改善が必要

1 事業年度計画のうち、特に重点的に行った事業及び内容
<ul style="list-style-type: none"> ・圏域地域ケア会議を見合わせ、個別地域ケア会議から地域での見守り活動も含め発信するよう努めた。また、訪問や目視できない(会えない)対象者に対しての地域ケア会議にも取り組み、コロナ禍でもできる地域ケア会議のあり方も模索している。 ・認知症初期集中支援も全員で関わることで短時間で終結に結び付けつつ、一連の流れや考え方を統一するよう取り組んだ。
2 今年度事業の達成状況及び成果
<ul style="list-style-type: none"> ・圏域地域ケア会議は、当面リスクがあるため見合わせる代わりに、個別地域ケア会議からの地域や関係機関への働きかけや連携を学ぶ機会となった。
3 達成できた又は達成できなかった原因
<ul style="list-style-type: none"> ・職員不足の中でもできることを行ってきた。非常事態の中でも最大限できることを行っている。(評価尺度が想定できない)
4 課題及び今後の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対応が継続することを考え、その中でもできることを模索しながら業務を進めているため、従来とは異なる関わり方をいろいろ試しながら取り組んでいく。

令和2年度 明野地域包括支援センター自己評価報告書

		包括情報	
自己評価実施日	令和2年12月14日	法人名	社会医療法人 平成醫塾
行政評価実施日	令和3年1月20日	責任者	小川 雅子
運営協議会開催日	令和3年3月23日	所在地	苫小牧市明野新町5丁目2番4号
		連絡先	0144-53-4165

地域情報	
担当地区	明野新町、泉町、音羽町、三光町、新明町、住吉町、字高丘(55・56・60除く)、日の出町、双葉町、字丸山、美園町、柳町
高齢者人口	7,882 人(R2.10.1現在)
高齢化率	28.1 %(R2.10.1現在)
地域特性	高齢化率は住吉町が37.1%と高く、全体的に高齢化が進んでいる。在宅医療に取り組む医療機関で、訪問診療を行う機関が2ヶ所ある。介護保険施設がひとつもなく、高齢者の生活施設も他圏域に比べ少ない。その他看護学校や3か所の障がい者相談支援機関がある。山側の地区は公共交通機関の路線が少なく、商業施設がほとんどない。高齢者と若い世代の接点が少ない地域が多く、町内会も運営や後継者に悩んでいる。

職員体制	
○職種	○雇用形態
保健師または看護師 1 人	常勤職員 5 人
主任介護支援専門員 1 人	非常勤職員 1 人
社会福祉士 3 人	
その他 1 人	○常勤職員の平均勤務年数
	平均 5.9年

総合評価	
自己評価	行政評価
<p>コロナウイルスの影響で地域活動については自粛したが、その中で圏域のケアマネジャーとの会議の開催、民生委員と連携を深めるための研修会開催、圏域内の認知症カフェ開催支援、ちよこっと相談茶屋の評価と内容のリニューアルに向けての準備、圏域内の小中学校に対する認知症サポーター養成講座の開催に関しては実施できた。</p> <p>前年度課題であった認知症初期集中支援チームの稼働と地域ケア会議の開催は、年度内に目標回数が達成できるよう、全体で事業を進めている。</p>	<p>認知症初期集中支援チームや地域ケア会議に取り組み、またコロナ禍で活動が制約される中、圏域ケアマネジャーとの会議や認知症カフェ立ち上げ支援等に取り組みされたことを評価する。一方、地域包括支援センターの役割や運営業務の目的の再認識、記録整備を徹底したうえ、地域づくりを進めていくことを期待する。</p>

評価項目		
1 運営体制		
(1)運営方針に沿った事業計画をたて、職員全体に理解・共有されている		
(2)委託業務の趣旨及び内容・進め方に対する共通理解に努めている		
(3)ミーティング等を計画的に開催し情報共有している		
(4)PDCAサイクルを活用した運営を行い、業務を継続的に改善している		
(5)職場内外の研修機会を確保し、内容の共有(研修内容のフィードバックや回覧等)をしている		
(6)個人情報含む記録物を適切に保管している		
(7)委託業務に基づく書類等を期日内に提出している		
(8)苦情の内容と対処について記録し、センター内共有し再発防止に努めている		
(9)プランナーの雇用等センターを適切に運営するための人員体制が整備されている		
(10)介護予防支援業務における利用サービス事業所に隔りがない(占有率50%未満)		
(11)相談・面談室のプライバシーが確保されている		
(12)休日・夜間の連絡体制が整備されている		
	自己評価	行政評価
特記事項	各事業を計画的に実施するため、定期の他、適宜打ち合わせを実施し、概ね計画通りに実施できたが、効率的な運営や継続的な業務改善への取組に関しては課題が残った。	運営方針や事業計画等を職員全体でミーティングを重ね共有していることは評価する。今後は、事業や会議、ミーティング等の目的を意識し、話し合った内容を記録していくという基本を徹底することを期待する。
2 共通的支援基盤構築		
(1)ホームページ等独自の広報活動及び取組報告を行っている		
(2)既存の社会資源やニーズの把握及び地域の実態把握を行っている		
(3)既存の社会資源を地域のニーズに応じて改善したり、開発に向けた取組を行っている		
	自己評価	行政評価
特記事項	地域ケア会議や個別ケースの関わり等から、地域の課題や社会資源の把握・情報共有は実施できたが、地域ケア会議(個別・圏域)の効果的な運営に関しては課題を残す部分があった。	明野地域包括支援センター独自のパンフレットの作成や、社会資源集約マップ化の構想があることは評価するが、計画止まりにならないよう、速やかに実行に向けて進め、社会資源の開発等に取り組むことを期待する。

評価項目		
3 総合相談支援・権利擁護		
(1)相談では的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断し、緊急性が高い場合には迅速に対応している。		
(2)継続支援のため、情報整理・分析により課題を明確にしている		
(3)相談内容およびその後の経過等が適切に記録・管理されている		
(4)困難事例は速やかに3職種専門性をふまえて協議し、結果を記録に残している		
(5)主担当以外においてもケースの概要を把握している		
(6)センター運営全体に関する課題や地域の課題について定期的に情報共有し検討している		
(7)家族介護者に対する相談支援、情報や知識・技術の提供を行っている		
(8)成年後見制度の相談に適切に対応し、利用支援できている		
(9)高齢者虐待防止及び対応において、マニュアルに基づき適切に行っている		
(10)職員が消費者被害の動向を把握し、必要時関係者に情報提供している		
	自己評価	行政評価
特記事項	記録に関しては質や記録漏れ、虐待対応に関してはマニュアルに基づく動きや市との連携等に課題を残す事例もあった。今後は、終結ケースの振り返りやスキルアップの研修会を通じ、さらなる資質向上を図りたい。	緊急性がある場合は即時に対応できるよう迅速に動いていることを評価する。一方、支援ケースの相談内容やその経過、情報整理や分析からの課題等を確実に記録に残すという基本を徹底すること、虐待対応における地域包括支援センターの役割を今一度マニュアルで確認し、業務を進めることを期待する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
(1)医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている		
(2)介護支援専門員に対し、困難事例の同行訪問やサービス担当者会議への出席を通じたサポートを行っている		
(3)介護支援専門員の資質向上のため、研修会や事例検討会等行っている		
(4)定期的・効果的に地域ケア会議を開催し、顔の見える関係づくりを行っている		
(5)地域にある資源についての情報を把握し、いつでもその情報を提供できるよう準備している		
	自己評価	行政評価
特記事項	3月から圏域の居宅介護支援事業所3カ所と圏域居宅介護ミーティングを月1で実施、6月から社会福祉協議会も参加し、困難事例検討や社会資源・地域課題の共有を通じ、ケアマネジャーの支援と地域づくりの一環として取り組んだ。ケアマネジャーの困難事例は、担当者会議に同席し、助言を含め課題解決に共に取り組んだ。コロナ禍もあり例年の研修会・事例検討は実施・参加できなかった。	圏域内の居宅介護支援事業所と定期的にミーティングを重ね情報を共有していることは評価する。今後は情報共有にとどまらず、目的を持ち、地域の各機関・事業所の資質向上を意識した対応ができることを期待する。

評価項目		
5 介護予防マネジメント・介護予防支援		
(1)介護予防の取組を生活の中に取り入れられるよう支援を行っている		
(2)要支援状態の悪化の防止、あるいは改善を目指した支援を行っている		
(3)非該当者や介護予防事業の参加につながらなかった人に対し、本人の状態確認を行い、適切な支援や情報提供をしている		
特記事項	自己評価	行政評価
	利用者の主体性をより引き出し、その人の生活スタイルに合ったケアマネジメントができるよう取り組んだ。	介護予防支援として、本人が自立した生活を意識できるよう働きかけ、改善を目指した支援を行っていることを評価する。今後も介護サービスに頼らない自立支援を目指すことを期待する。
6 認知症施策の推進		
(1)必要な人を認知症初期集中支援チームにつなげ、適切に支援している		
(2)サポーター養成講座や搜索模擬訓練等住民への正しい知識の普及を図っている		
(3)ネットワーク会議や地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している		
(4)認知症地域支援推進員と連携し地域づくりに向けた取組を行っている		
特記事項	自己評価	行政評価
	認知症初期集中支援チームに関しては、有効的に活用ができた。コロナ禍もあり、町内会単位での搜索模擬訓練等は実施できなかったが、小中学校の認知症サポーター養成講座のサポートに人員を派遣することはできた。地域ケア会議の効果的な実施に関しては課題を残した。	地域の認知症サポーター養成講座や圏域での認知症カフェ立ち上げに取り組まれたことを評価する。今後は地域ケア会議等を積極的に活用し、認知症の方を支える地域づくりを進めることを期待する。
7 在宅医療・介護連携推進		
(1)医療機関・介護サービス資源・情報を把握している		
(2)在宅医療・介護連携に関する相談支援が効果的に行われている		
(3)医療機関や介護事業所を訪問し、連携体制を得られやすいような働きかけを行っている		
特記事項	自己評価	行政評価
	特に神経難病・末期がん・精神疾患・認知症のケースは、意識して医療機関の窓口や介護事業所との連携に取り組んだ。	法人の協力も得て、医療機関や介護サービス等の情報把握に努めている。今後も各関係機関との情報共有、支援経過や結果の連絡等を心がけ、顔の見える関係づくり、連携が進むことを期待する。

評価項目		
8 生活支援体制整備		
(1)総合相談や地域ケア会議等を通じて地域課題や資源把握に努めている		
(2)生活支援コーディネーターと地域における高齢者ニーズや社会資源について協議しているか		
特記事項	自己評価	行政評価
	生活支援コーディネーター(1層・2層)と、定期的に相談や協議をし、地域課題や資源把握に包括全体で務めた。	生活支援コーディネーターと定期的に相談・協議していることを評価する。今後は、地域ケア会議等を積み重ね、圏域としての地域課題が整理できるような体制整備を行い、地域づくりを進めることを期待する。
9 一般介護予防事業		
(1)介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発している		
(2)介護予防教室の参加者が、自らの機能を維持向上する努力ができるようわかりやすい情報の提示や助言を行っている(コロナ禍における自粛対応含め)		
(3)介護予防教室が終了したあと、対象者の心身の状況等把握し適切に評価している		
(4)評価後もフォローが必要な対象者を把握し、フォロー継続できている		
(5)地域の関係機関やボランティア団体等の定例会等に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している		
(6)地域の関係機関やボランティア団体等からの出前講座等の依頼に対し積極的に協力している		
特記事項	自己評価	行政評価
	介護予防教室の自粛期間は、フレイル予防対策として利用者へ脳トレや運動プログラム、健康啓発のリーフレットの郵送、電話による声掛け等を行い、機能維持や状況の把握に努めた。またシルバーリハビリ体操指導士の意見交換会、ナノフィットにも参加し、地域の介護予防事業の情報収集やネットワーク作りに努めた。	コロナ禍で介護予防教室の開催が限られる中、自宅で取り組めるパンフレットを配布し、フレイル予防に取り組まれていることを評価する。

○評価基準

- ◎ 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施した上に独自の取組等優れた業務を実施できた
- 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施している
- △ 評価項目や仕様書等で定められた業務を何らかの理由により一部実施できなかった
- × 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施できず、改善が必要

1 事業年度計画のうち、特に重点的に行った事業及び内容
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームの活用、地域ケア会議(個別・圏域)の開催は、職員全体で意識して取り組んだ。 ・圏域居宅介護ミーティングを月1回実施し、困難ケースや地域課題の集約、地域づくりへの基礎作りなどを意識して行った。 ・圏域内の3地区の民生委員・児童委員協議会との定期的な勉強会の企画を相談した。 ・コープと共催している「ちょこっと相談茶屋」の評価、来年度リニューアル開催に向けて内容の見直しを実施。
2 今年度事業の達成状況及び成果
<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談は、緊急性や困難性を含め3職種で協議をし、複数職員で連携した取り組みを増やすことで、職員の負担軽減やタイムリーな支援、適切な支援につなげることができた。 ・認知症初期集中支援チームの活用、地域ケア会議(個別・圏域)の開催はほぼ目標の回数を達成することができた。 ・3地区の民生委員・児童委員協議会や圏域内の居宅支援事業所、社会福祉協議会等と共同して地域づくりを考える場を作ることができた。 ・教室の自主化に向けての取り組みを意識して、コロナ禍の教室運営に関してボランティアと意見交換を重ねた結果、ボランティアが自主的に教室運営に取り組む変容がみられた。 ・予防プランや総合事業は本人が自立した生活を送れるように、利用者に寄り添った関係づくりとプラン作成に取り組めた。
3 達成できた又は達成できなかった原因
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームの活用や地域ケア会議に関しては、全職員で目標を意識して取り組むことで達成できたが、地域ケア会議は、効果的な運用に関する課題が残った。 ・例年実施していた地域での認知症の周知活動(搜索模擬訓練や認知症サポーター養成講座など)に関しては、コロナ禍で取り組むことができなかった。次年度以降状況によっては、コロナ禍を前提とした取り組みを検討する必要がある。
4 課題及び今後の取組
<p><課題> 地域ケア会議(個別・圏域)を効果的・計画的に運営し、地域づくり・地域課題の発掘・必要な社会資源の開発に取り組むことができる。</p> <p><今後の取り組み> 実施回数を重ね、質の向上を図る。計画的に実施できるよう、意識して通常業務に組み込む。地域診断を実施し、居宅介護支援事業所や社会福祉協議会等と一緒に、明野地域包括支援センターにある圏域マップに情報集めポスティング、皆で地域課題や活用できる社会資源を分析する。</p>

令和2年度 東地域包括支援センター自己評価報告書

		包括情報	
自己評価実施日	令和2年12月7日	法人名	社会福祉法人緑星の里
行政評価実施日	令和3年1月12日	責任者	米田 清美
運営協議会開催日	令和3年3月23日	所在地	苫小牧市沼ノ端中央4丁目14-24
		連絡先	0144-52-1155

地域情報	
担当地区	明野元町、あけぼの町、字植苗、字柏原、ウトナイ北、ウトナイ南、新開町、拓勇西町、拓勇東町、東開町、字沼ノ端、北栄町、字美沢、字勇払
高齢者人口	5,554 人(R2.10.1現在)
高齢化率	14.9 %(R2.10.1現在)
地域特性	苫小牧市の東側に位置しており、鉄道を挟んで、新興住宅が広がる北側の地域と、高齢化率がかかなり高くなっている南側の地域に大きく分けられている。勇払地区は、企業の撤退により、人口の減少、診療所を始めとする社会資源が圧倒的に少ないことが大きな課題である。中心部から離れている事で、通院を始めとする移動手段の確保が高齢者にとっては困難な状況がある。

職員体制	
○職種	○雇用形態
保健師または看護師 1 人	常勤職員 5 人
主任介護支援専門員 1 人	非常勤職員 人
社会福祉士 1.5 人	
その他 1.5 人	○常勤職員の平均勤務年数
	平均 6.5年

総合評価	
自己評価	行政評価
<p>昨年指摘のあった項目については、改善できるよう努力してきた。大勢で集まる事ができなかったため、地域活動に大いに支障があった。その中でも、対策を行い、必要な会議やカンファレンスは開催できるよう努力してきた。看護職の退職があり、2か月余りの空白が生じた。包括での医療職配置の重要性を再認識させられた。</p>	<p>今年度活動規模は縮小したが、少人数で行える活動等、できる範囲で実施してきた努力を評価する。また、困難ケース支援等を通し、地域包括支援センターとしてチームで動くことを意識している。活動の縮小が職員のモチベーション低下につながらないよう、コロナ禍に対応した活動の計画性をもって対応することを期待する。</p>

評価項目		
1 運営体制		
(1)運営方針に沿った事業計画をたて、職員全体に理解・共有されている		
(2)委託業務の趣旨及び内容・進め方に対する共通理解に努めている		
(3)ミーティング等を計画的に開催し情報共有している		
(4)PDCAサイクルを活用した運営を行い、業務を継続的に改善している		
(5)職場内外の研修機会を確保し、内容の共有(研修内容のフィードバックや回覧等)をしている		
(6)個人情報含む記録物を適切に保管している		
(7)委託業務に基づく書類等を期日内に提出している		
(8)苦情の内容と対処について記録し、センター内共有し再発防止に努めている		
(9)プランナーの雇用等センターを適切に運営するための人員体制が整備されている		
(10)介護予防支援業務における利用サービス事業所に隔りがない(占有率50%未満)		
(11)相談・面談室のプライバシーが確保されている		
(12)休日・夜間の連絡体制が整備されている		
	自己評価	行政評価
特記事項	書類の提出や記録の入力について、前年度の指摘事項だったため、留意しながら業務を行った。会議やミーティングを有効に活用し、職員間で統一した考えのもと、適切に対応するよう努力した。研修へも積極的に参加し、伝達研修も行っている。	昨年度の課題を意識し取り組んだことを評価する。職員間で情報を共有し、誰に連絡しても対応できるように意思統一を図りながら業務遂行することを継続できている。
2 共通の支援基盤構築		
(1)ホームページ等独自の広報活動及び取組報告を行っている		
(2)既存の社会資源やニーズの把握及び地域の実態把握を行っている		
(3)既存の社会資源を地域のニーズに応じて改善したり、開発に向けた取組を行っている		
	自己評価	行政評価
特記事項	チラシの作成や配布、Facebookを活用して広報活動を行った。地域ケア会議やケアマネジャー・民生委員との定期的懇談会を活用し、課題の把握に努めた。	法人として実施した記念誌の発行や、チラシ・Facebook等を活用した幅広い広報がされた。今年度は活動範囲が狭まるなか、できる限り情報収集に努め、資源開発に向けた関係機関との検討を行ったことを評価する。

評価項目

3 総合相談支援・権利擁護

- (1)相談では的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断し、緊急性が高い場合には迅速に対応している。
- (2)継続支援のため、情報整理・分析により課題を明確にしている
- (3)相談内容およびその後の経過等が適切に記録・管理されている
- (4)困難事例は速やかに3職種の専門性をふまえて協議し、結果を記録に残している
- (5)主担当以外においてもケースの概要を把握している
- (6)センター運営全体に関する課題や地域の課題について定期的に情報共有し検討している
- (7)家族介護者に対する相談支援、情報や知識・技術の提供を行っている
- (8)成年後見制度の相談に適切に対応し、利用支援できている
- (9)高齢者虐待防止及び対応において、マニュアルに基づき適切に行っている
- (10)職員が消費者被害の動向を把握し、必要時関係者に情報提供している

	自己評価	行政評価
特記事項	相談件数が増える中、どのような相談にも対応できるよう努めてきた。包括内で、情報共有・連携しての対応を行った。介護予防教室で、消費被害についての勉強会も開催した。	断らない支援を心掛け、関係機関と3職種が情報共有を図り、チームとして速やかに連携し対応していることを評価する。消費者被害について、研修企画し周知活動を行っており、今後も動向を把握しながらの活動を期待する。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

- (1)医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている
- (2)介護支援専門員に対し、困難事例の同行訪問やサービス担当者会議への出席を通じたサポートを行っている
- (3)介護支援専門員の資質向上のため、研修会や事例検討会等行っている
- (4)定期的・効果的に地域ケア会議を開催し、顔の見える関係づくりを行っている
- (5)地域にある資源についての情報を把握し、いつでもその情報を提供できるよう準備している

	自己評価	行政評価
特記事項	ケアマネジャーに対するサポート体制がある。地域ケア会議は、必要時適切に開催している。地域の資源マップを作成している。	コロナ禍により、東三中や手つなぎネット等の勉強会はほぼ実施できなかった。同行訪問の回数も減り、思うような支援はできなかったが、地域ケア会議の開催によるネットワーク構築や地域資源マップの作成等工夫している点を評価する。

評価項目		
5 介護予防マネジメント・介護予防支援		
(1)介護予防の取組を生活の中に取り入れられるよう支援を行っている		
(2)要支援状態の悪化の防止、あるいは改善を目指した支援を行っている		
(3)非該当者や介護予防事業の参加につながらなかった人に対し、本人の状態確認を行い、適切な支援や情報提供をしている		
	自己評価	行政評価
特記事項	予防教室中断者や、支援を中断した人に対するの関わりが途切れがちだったことが反省として挙げられる。拒否している方については、情報が得られるような工夫をしている。	訪問が減少し、電話での状況把握を行う等、最小限の関りになることが多かったが、支援中断者や、情報が入りづらい夫婦世帯等への支援の在り方を再検討したり、家での運動の取組等現在の状況を踏まえた予防支援の充実を期待する。
6 認知症施策の推進		
(1)必要な人を認知症初期集中支援チームにつなげ、適切に支援している		
(2)サポーター養成講座や搜索模擬訓練等住民への正しい知識の普及を図っている		
(3)ネットワーク会議や地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している		
(4)認知症地域支援推進員と連携し地域づくりに向けた取組を行っている		
	自己評価	事業評価
特記事項	仕組みづくりや、地域づくりについては、今年度の社会情勢では困難だったが、出来る範囲で、工夫しながら活動を継続してきた。	サポーター養成や搜索模擬訓練については、限られた状況の中で工夫し取り組んだことを評価する。チーム員では困難ケースが増え、支援を進めにくい状況はあるが、引き続きチームとしての長所を生かした支援を期待する。
7 在宅医療・介護連携推進		
(1)医療機関・介護サービス資源・情報を把握している		
(2)在宅医療・介護連携に関する相談支援が効果的に行われている		
(3)医療機関や介護事業所を訪問し、連携体制を得られやすいような働きかけを行っている		
	自己評価	行政評価
特記事項	オンライン診療に繋がったケースや、とまこまい医療介護連携センターの紹介で、在宅診療に結びついたケースがあったことが成果である。地域の病院から、地域包括支援センターを紹介してもらった事が複数回あった。	とまこまい医療介護連携センター等との連携を深め、在宅診療やオンライン診療につながったことを評価する。今後も円滑な医療介護連携に努めることを期待する。

評価項目		
8 生活支援体制整備		
(1)総合相談や地域ケア会議等を通じて地域課題や資源把握に努めている		
(2)生活支援コーディネーターと地域における高齢者ニーズや社会資源について協議しているか		
特記事項	自己評価	行政評価
	地域課題や資源把握については常に考えている。生活支援コーディネーターと個別に連携する事は増えてきているが、今後は把握の先を見据え、地域の資源開発を共に行っていきたいと考えている。	生活支援コーディネーターと犬猫預かり事業や病院への送迎支援等、地域課題を資源開発につなげられるよう、情報連携しながら進めている点を評価する。今後も把握した情報や課題を共有し、協働しながら資源開発を進めていくことを期待する。
9 一般介護予防事業		
(1)介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発している		
(2)介護予防教室の参加者が、自らの機能を維持向上する努力ができるようわかりやすい情報の提示や助言を行っている(コロナ禍における自粛対応含め)		
(3)介護予防教室が終了したあと、対象者の心身の状況等把握し適切に評価している		
(4)評価後もフォローが必要な対象者を把握し、フォロー継続できている		
(5)地域の関係機関やボランティア団体等の定例会等に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している		
(6)地域の関係機関やボランティア団体等からの出前講座等の依頼に対し積極的に協力している		
特記事項	自己評価	行政評価
	介護予防教室には、包括の看護師を中心に、職員が必ず参加し、体調や参加状況など打ち合わせを行っている。中断中は、文書での情報提供、電話での体調確認等を行ったほか、周知活動として、病院・薬局等にチラシを掲示している。出前講座の依頼は積極的に受けている。	教室の一時中止等あり、定期的ではなかったが必要な体調確認等実施した。コロナ禍においてもできる活動として、積極的なチラシ配布や出前講座の実施については、今後も継続いただきたい。

○評価基準

- ◎ 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施した上に独自の取組等優れた業務を実施できた
- 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施している
- △ 評価項目や仕様書等で定められた業務を何らかの理由により一部実施できなかった
- × 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施できず、改善が必要

1 事業年度計画のうち、特に重点的に行った事業及び内容
<p>個別の地域ケア会議は、積極的に開催し、課題の解決に結び付けられるようにした。東地域包括支援センターの目標としている断らない支援を実践し、高齢者に限らず、どのような相談でも受けてきた。ワンストップのサービスを実践するように努力した一年だった。障害や世帯に課題のある場合、関係機関との連携は必須であり、地域ケア会議以外でもカンファレンスを行い、地域の問題としてとらえるようにしている。</p>
2 今年度事業の達成状況及び成果
<p>地域活動については、大勢で集まる事が自粛となり十分に出来なかったが、対策を工夫し、出来る範囲でやろうとする努力は継続して行ってきた。今まで作ってきたネットワークを活用し、やれることはやってきている。</p>
3 達成できた又は達成できなかった原因
<p>地域活動については、大勢で集まる事が自粛となり十分に出来なかったが、対策を工夫し、出来る範囲でやろうとする努力は継続して行ってきた。社会情勢によりやむを得ない状況にあったが、工夫や努力で乗り切ろうとしてきた。</p>
4 課題及び今後の取組
<p>感染症対策を行いながら、少人数でも活動できるような工夫が必要。コロナウイルス対策が適切に講じられれば今までの活動も再開していきたい。前年度と同様に町内会との繋がりが薄い事が課題。特に若い方の多い地域への働きかけは、町内会との連携が大切である。8050問題に代表されるよう、世帯の問題として解決できる力量も求められている。児童や学童のいる世帯の問題もあり、今後は教育機関等との連携も大きな課題となってくることが予測できる。福祉だけではなく他分野との連携が更に求められている。そのスキルを持つ事が重要と考えている。</p>

議 事

2 令和 3 年度地域包括支援センターの運営方針（案）について

令和3年度苫小牧市地域包括支援センターの実施に係る方針（案）

苫小牧市福祉部介護福祉課

この方針は、「苫小牧市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」を踏まえ、苫小牧市地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの構築を進めるために取り組むべき包括的支援事業の実施に係るものであり、重点的に取り組む事項、留意すべき事項等示しています。

計画では、高齢者の現状や将来推計などを踏まえ、かつ第7期計画の方向性を継承しながらその取組をさらに深化させることを目的に、基本理念を「共に支え合い健康で安心して暮らせる地域社会の実現」としています。

上記基本理念の実現のため、令和3年度に重点的に取り組むこと
(1) 個別ケースの課題分析等を行うことによる地域課題の把握
(2) 把握した地域課題を地域づくり・社会資源の開発等につなげること

1 地域包括支援センターの目的

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的および継続的な支援を行う地域包括ケアシステムを実現するための中心的役割を果たすことが求められています。

地域包括ケアシステムの実現のためには、地域住民とともに地域のネットワークを構築しつつ、地域のカやニーズを把握すること、また、個別サービスのコーディネートを行い、地域のワンストップサービスの拠点となることを目指します。

2 運営における基本視点

(1) 「公益性」の視点

- ア 地域包括支援センターは、介護保険制度をはじめとする苫小牧市の介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行う。
- イ 地域包括支援センターの運営費用が、苫小牧市民の介護保険料や国・道・市の公費によってまかなわれていることを十分に認識し活動する。

(2) 「地域性」の視点

- ア 地域包括支援センターは、地域のサービス提供体制を支える中核的な存在であるため、担当圏域の地域特性や実情を踏まえた柔軟な事業運営を行う。
- イ 地域におけるさまざまな場や機会を通じて、地域の関係団体や一般住民等の意見を幅広く汲み上げ、それらを日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題解決に取り組む。

(3) 「協働性」の視点

地域包括支援センターに配置されている保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職員が業務の理念・基本的な骨格といったものを理解したうえで、常に相互に情報を共有し、協議して業務を遂行するチームアプローチをもって行う。

3 業務推進への運営体制

(1) 職員の姿勢

- ア センター職員は、中立・公平な立場であることを共通認識として持ち、業務を遂行する。
- イ センター職員は、事業計画を念頭におき、3職種が協働し合い、業務を遂行する。
- ウ センター職員は、各業務の趣旨及び内容・進め方に関する共通理解を深め、業務を遂行する。
- エ センター長または管理者は、全体業務を把握し、センター職員が業務の偏りが生じないように調整し、業務管理を行う。

(2) 事業計画の作成

地域包括支援センターは、運営方針を踏まえ、センター職員間で協議し、地域の実情に合わせた重点課題、重点目標を設定した事業計画を作成する。

(3) 事業評価と報告

地域包括支援センターは、定期的に多様な視点で実務の振り返りを行い、センター職員間で協議を行い、成果や課題の評価をするとともに、事業報告を作成し、次年度の事業計画へ反映させる。

(4) 市との連携

多岐にわたる業務遂行において、高齢者の保健福祉の推進が図れるよう市と連携し、相談支援を行うものとする。

(5) 個人情報の保護

個人情報の取扱いについては、市個人情報保護条例に基づくものとする。

(6) 苦情対応

苦情については、丁寧な対応を心掛けるとともに、報告書の作成及び職員の供覧により、解決に向けて調査の実施及び改善の措置を講じる。

4 具体的な業務内容

(1) 共通の支援基盤構築

各業務を遂行する中、関係機関と連携し地域におけるフォーマルおよびインフォーマルな社会資源を網のように相互につなげていき、地域のネットワークを構築すること。

- ア 地域包括支援センターの業務への理解と協力を得るために、様々な機会を捉えて地域住民や関係者へ向けて広報・周知活動を展開すること。
- イ 地域のネットワークを構築するために、既存の社会資源やニーズを把握すること。
- ウ 地域の関係団体および機関とは、日常的な連携を強化し、ネットワークを有効に活用した解決方法に取り組むこと。
- エ 担当地区民生委員をはじめとする地域の関係者とは顔の見える関係を作り地域の実態把握や情報収集に努めること。
- オ ネットワークの維持・発展のために、目的を確認しながらコーディネートを行うこと。

(2) 総合相談支援・権利擁護

高齢者の相談を総合的に受け止めるとともに、訪問して実態を把握し、必要なサービスにつなぐこと。特に、認知症高齢者、孤立のおそれがある高齢者、生活に困窮した高齢者、虐待のおそれがある高齢者などの早期発見に努め、適切な支援へつなぐこと。

ア 総合相談

- (ア) 総合相談の内容は多種多様であり、その内容を的確に把握・分類し、適切な対応を検討する初期対応、スクリーニング機能を適切に行うこと。
- (イ) 継続した支援を行うために、詳しい情報を収集・整理・分析することにより、課題を明確に把握すること。
- (ウ) 明確になった課題に応じて、各業務につなげることを想定して行動計画を作成し実行すること。

イ 実態把握

- (ア) 一般介護予防事業介護予防把握事業により把握された高齢者の実態把握調査を実施し、個別のニーズだけではなく、各圏域のニーズとして把握する。
- (イ) 地域の関係者からの情報収集により、隠れた問題を早期発見し、早期対応できるよう取り組む。
- (ウ) 困難事例を把握した場合は、実態把握のうえ、センターの各専門職が連携して対応を検討するとともに、市とも連携を図り、適切な対応を行う。

ウ 権利擁護

- (ア) 権利侵害を受けている、または受ける可能性が高いと考えられる高齢者が、地域で安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、権利侵害の予防や対応

を専門的に行う。

- (イ) 高齢者虐待の防止および対応においては「苫小牧市高齢者虐待対応支援マニュアル」「苫小牧市高齢者虐待対応支援マニュアル実践版」に基づき速やかに状況を把握し、市と連携を図り、適切な対応を行う。
- (ウ) 困難事例を把握した場合は、センターの専門職全体で適切な対応を検討し、関係機関とも連携し支援を行う。
- (エ) 消費者被害に対応するため、関連法律の知識をもち、発見したときは消費者センターや警察等との連携を図り対応する。
- (オ) 判断能力を欠く状況にある人への対応として、成年後見制度について熟知し、制度利用の必要性や申立ての支援を行う。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢者に対し包括的かつ継続的なサービスが提供されるよう、地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築を支援すること。

ア 包括的・継続的ケアマネジメント環境整備

- (ア) 関係機関と介護支援専門員の連携において困難が生じていることがないか明らかにし、関係者との意見交換等の場を設定する。特に医療機関との連携体制を構築する。
 - (イ) 介護支援専門員のネットワーク構築のため定期的な会合の場を設定する。
 - (ウ) 介護支援専門員の資質向上を目指し、研修会・勉強会・事例検討会・ケアプラン評価などを定期的に関催する。

イ 個々の介護支援専門員へのサポート

介護支援専門員が援助において困難を抱えた時に地域包括支援センターが相談機関となり個別のサポートを行う。また、積極的に地域ケア個別会議の開催へ繋げ、実践力向上を図る。

ウ 地域ケア会議の開催

個別の課題解決とともに、地域の課題発見の整理、住民や関係機関とのネットワーク構築を目的とした地域ケア個別会議、地域ケア圏域会議について開催計画を立て実施する。

- (ア) 地域ケア個別会議で検討した事例について、その後の変化をモニタリングすること。また、個別会議における課題を積み上げ分析すること。
 - (イ) 地域ケア圏域会議において、(ア)の分析結果を検討、地域の共通した課題の整理、地域における資源把握や発掘を行うこと。
 - (ウ) 地域ケア推進会議（市主催）において、(イ)における課題、また政策的な課題についての検討へ参画すること。
 - (エ) 地域ケア会議において多職種と連携し、自立支援・重度化防止に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じること。

- (4) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援が効果的かつ効率的に提供されるよう、適切なマネジメントを行うこと。
- ア 地域支援事業における介護予防ケアマネジメント
- (ア) 介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態等となることを予防するため、その心身の状況、その置かれている環境その他の状況に応じて、対象者自らの選択に基づき、その達成に向けて介護予防の取組みを生活の中に取り入れ、自ら実施、評価できるよう支援すること。
- (イ) 地域包括ケアシステムの中で介護予防を推進し、地域包括支援センターはその中心的役割を持ちながら、高齢者の状態を経年的に把握し対応すること。
- イ 予防給付による介護予防支援
要支援1、2と認定された方に対する予防給付では、その要支援状態の悪化の防止、さらには「非該当」への改善を目指すこと。
- (5) 認知症施策の推進
- ア 認知症、また疑いのある者に対しては、認知症初期集中支援チームとしての役割を担うこと。
- イ 苫小牧キャラバン・メイト連絡会と協働し、認知症サポーター養成講座を展開し、地域住民への正しい知識の普及を図ること。また、認知症の理解、見守り意識向上のため、主体的な搜索模擬訓練等の開催や、認知症見守りたいとの活動をとおり地域のネットワークづくりへ繋がること。
- ウ 行方不明から高齢者を守るSOSネットワークの周知及びSOSネットワークにより把握された認知症等高齢者やその家族等に対し、関係機関と連携し途切れない相談・支援を行うこと。
- エ 圏域担当の認知症地域支援推進員と連携を図り、認知症への理解ある地域づくりを推進すること。
- (6) 在宅医療・介護連携推進
地域の医療と介護連携における課題や情報等の視点を持ち、在宅介護連携部会へ参画すること。また、とまこまい医療介護連携センターと連携し、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制づくりに努めること。
- (7) 生活支援体制整備
- ア 総合相談や地域ケア会議、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援等を通じて、地域における課題や資源把握に努めること。また、これらの視点を持ち、生活支援コーディネーターと連携・協働し地域づくりに努めること。
- イ 生活支援・介護予防サービス体制推進協議体へ参画すること。

(8) その他

地域支援事業については、「地域支援事業実施要綱」、「地域包括支援センター運営マニュアル」を遵守し遂行するものとする。

なお、「地域支援事業実施要綱」「地域包括支援センター運営マニュアル」が改正された場合は、最新の内容を優先とする。

議 事

- 3 令和 2 年度地域密着型サービス事業所等指導監査の実施状況
について

令和2年度 地域密着型サービス事業所等指導監査 総括表

資料 3

<指定認知症対応型共同生活介護>

NO	事業所名	実施日	口頭指導 件数	文書指導 件数	指導内容	
					口頭	文書
1	グループホームA	1月15日	2	3	口頭	内容及び手続の説明及び同意 認知症対応型共同生活介護計画の作成
					文書	従業者の員数(3件)
2	グループホームB	1月15日	1	1	口頭	内容及び手続の説明及び同意
					文書	事故発生時の対応
3	グループホームC	2月19日	0	0	口頭	なし
					文書	なし

<指定居宅介護支援>

NO	事業所名	実施日	口頭指導 件数	文書指導 件数	指導内容	
					口頭	文書
1	居宅介護支援事業所A	8月21日	0	0	口頭	なし
					文書	なし
2	居宅介護支援事業所B	8月21日	1	0	口頭	指定居宅介護支援の具体的取扱方針
					文書	なし
3	居宅介護支援事業所C	8月28日	0	0	口頭	なし
					文書	なし
4	居宅介護支援事業所D	8月28日	1	0	口頭	指定居宅介護支援の具体的取扱方針
					文書	なし
5	居宅介護支援事業所E	9月4日	0	0	口頭	なし
					文書	なし
6	居宅介護支援事業所F	9月4日	0	0	口頭	なし
					文書	なし
7	居宅介護支援事業所G	9月11日	2	2	口頭	指定居宅介護支援の具体的取扱方針 勤務体制の確保
					文書	指定居宅介護支援の基本取扱方針 指定居宅介護支援の具体的取扱方針
8	居宅介護支援事業所H	9月11日	2	0	口頭	内容及び手続の説明及び同意 受給資格等の確認
					文書	なし
9	居宅介護支援事業所I	9月18日	0	0	口頭	なし
					文書	なし
10	居宅介護支援事業所J	9月18日	1	0	口頭	内容及び手続の説明及び同意
					文書	なし
11	居宅介護支援事業所K	9月25日	0	0	口頭	なし
					文書	なし
12	居宅介護支援事業所L	9月25日	2	0	口頭	指定居宅介護支援の具体的取扱方針 退院・退所加算Ⅱ口
					文書	なし
13	居宅介護支援事業所M	10月9日	2	0	口頭	内容及び手続の説明及び同意 指定居宅介護支援の具体的取扱方針
					文書	なし
14	居宅介護支援事業所N	10月9日	1	0	口頭	指定居宅介護支援の具体的取扱方針
					文書	なし
15	居宅介護支援事業所O	10月16日	4	0	口頭	管理者 指定居宅介護支援の具体的取扱方針(3件)
					文書	なし
16	居宅介護支援事業所P	10月16日	3	0	口頭	指定居宅介護支援の具体的取扱方針(3件)
					文書	なし

NO	事業所名	実施日	口頭指導 件数	文書指導 件数	指導内容	
					口頭	文書
17	居宅介護支援事業所Q	10月23日	5	0	口頭	受給資格等の確認 指定居宅介護支援の具体的取扱方針(4件)
					文書	なし
18	居宅介護支援事業所R	10月23日	1	0	口頭	指定居宅介護支援の具体的取扱方針
					文書	なし
19	居宅介護支援事業所S	10月30日	4	0	口頭	指定居宅介護支援の具体的取扱方針(4件)
					文書	なし
20	居宅介護支援事業所T	11月6日	0	0	口頭	なし
					文書	なし
21	居宅介護支援事業所U	11月6日	4	4	口頭	指定居宅介護支援の具体的取扱方針(2件) 勤務体制の確保 初回加算
					文書	指定居宅介護支援の基本取扱方針 指定居宅介護支援の具体的取扱方針(3件)
22	居宅介護支援事業所V	11月20日	2	1	口頭	指定居宅介護支援の具体的取扱方針(2件)
					文書	指定居宅介護支援の具体的取扱方針
23	居宅介護支援事業所W	11月27日	1	0	口頭	指定居宅介護支援の具体的取扱方針
					文書	なし

議 事

4 令和 2 年度地域密着型サービスの指定状況について

令和2年度地域密着型サービスの指定状況について

1 地域密着型サービスの指定状況（令和3年3月31日現在）

サービス種別	事業所数
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1
地域密着型通所介護	32
認知症対応型通所介護	1
小規模多機能型居宅介護	6
認知症対応型共同生活介護	28
地域密着型特定施設	1
地域密着型介護老人福祉施設	3

2 新規指定（令和2年度）

(1) 地域密着型通所介護

事業所名	リハビリデイ生きがい
指 定 日	令和2年5月7日
事業種別	地域密着型通所介護
所 在 地	苫小牧市光洋町2丁目6番25号
申請者名	合同会社生きがい 代表社員 金沢 美代子

(2) 認知症対応型共同生活介護

事業所名	グループホーム グッドケア・新中野
指 定 日	令和2年6月1日
事業種別	(介護予防)認知症対応型共同生活介護
所 在 地	苫小牧市新中野町1丁目3番20号
申請者名	株式会社創生事業団 代表取締役 伊東 鐘賛

事業所名	ふれあいの里 グループホームふるさと
指 定 日	令和2年7月1日
事業種別	(介護予防)認知症対応型共同生活介護
所 在 地	苫小牧市豊川町2丁目1番2号
申請者名	TNふれあいケアサービス株式会社 代表取締役 平井 麻梨英

事業所名	グループホーム澄川
指 定 日	令和2年7月1日
事業種別	(介護予防)認知症対応型共同生活介護
所 在 地	苫小牧市澄川町3丁目2番5号
申請者名	株式会社健康会 代表取締役 國本 正雄

事業所名	ふれあいの里 グループホームたく遊
指 定 日	令和3年3月20日
事業種別	(介護予防)認知症対応型共同生活介護
所 在 地	苫小牧市拓勇東町2丁目17番29号
申請者名	TNふれあいケアサービス株式会社 代表取締役 平井 麻梨英

事業所名	グループホーム風ぐるま
指 定 日	令和3年3月30日(予定)
事業種別	(介護予防)認知症対応型共同生活介護
所 在 地	苫小牧市松風町2番17号
申請者名	社会福祉法人緑陽会 理事長 佐藤 英美

※ グループホーム竹とんぼの新築・移転

(3) 小規模多機能型居宅介護

事業所名	小規模多機能ホーム グッドケア・新中野
指 定 日	令和2年6月1日
事業種別	(介護予防)小規模多機能型居宅介護
所 在 地	苫小牧市新中野町1丁目3番20号
申請者名	株式会社創生事業団 代表取締役 伊東 鐘賛

3 更新指定(令和2年度)

(1) 地域密着型通所介護

事業所名	リハビリ特化型デイサービス カラダラボ苫小牧美園
指 定 日	令和2年6月1日
事業種別	地域密着型通所介護
所 在 地	苫小牧市美園町2丁目11番9号
申請者名	株式会社スリーウェイ 代表取締役 原 三行

事業所名	リハビリステーションドリームバルーン日吉
指 定 日	令和2年6月25日
事業種別	地域密着型通所介護
所 在 地	苫小牧市日吉町2丁目10番14号
申請者名	株式会社ドリームバルーン 代表取締役 金子 勝之

事業所名	デイサービス ラベンダー
指 定 日	令和3年1月15日
事業種別	地域密着型通所介護
所 在 地	苫小牧市青雲町3丁目4番4号
申請者名	合同会社友和 代表社員 加藤 英明

(2) 認知症対応型共同生活介護

事業所名	グループホーム 竹とんぼ
指 定 日	令和2年9月30日
事業種別	(介護予防)認知症対応型共同生活介護
所 在 地	苫小牧市樽前222番地11
申請者名	社会福祉法人緑陽会 理事長 佐藤 英美

事業所名	グループホーム花縁ときわ館
指 定 日	令和2年10月1日
事業種別	(介護予防)認知症対応型共同生活介護
所 在 地	苫小牧市ときわ町3丁目4番14号
申請者名	有限会社花縁 代表取締役 大澤 薫

事業所名	グループホームあすなる
指 定 日	令和2年12月27日
事業種別	(介護予防)認知症対応型共同生活介護
所 在 地	苫小牧市字樽前237番地の1
申請者名	医療法人社団玄洋会 理事長 佐藤 裕

(3) 小規模多機能型居宅介護

事業所名	小規模多機能ホーム 花縁すずらん館
指 定 日	令和3年3月19日
事業種別	(介護予防)小規模多機能型居宅介護
所 在 地	苫小牧市ときわ町3丁目4番11号
申請者名	有限会社花縁 代表取締役 大澤 薫

第8期第7回 苫小牧市地域包括支援センター運営協議会

日時：令和3年3月23日（火）18時30分～

場所：苫小牧市役所北庁舎3階会議室

会議要旨

議事1 地域包括支援センターの評価について（資料1）

（質疑応答）

○深瀬委員）

山手地域包括支援センターは主任介護支援専門員がいない状況となっているが、これは来年度に向けて目途が立っているのか、どういう状況なのかということをお教えください。

事務局）

山手地域包括支援センターの主任介護支援専門員は、現在「みなし配置」されている状況です。コロナ禍ということもあり、研修を受講することができないことによるものです。研修が開催されればすぐに受けていただき、きちんとした形で配置できる状況になると思います。

○伊藤委員）

各地域包括支援センターの地域ケア会議の開催状況・頻度にバラつきがあると聞いていますが、どれくらいの差があるかをお聞きしたいというのが1点と、この行政評価の評価基準として、例えばミーティングを計画的に開催して共有しているとか、地域ケア会議を開催する仕組みづくりに活用しているというような項目だが、評価の中身として質が評価されているかを教えてください。

事務局）

地域ケア会議の回数の差ということですが、1番少ない地域包括支援センターで1回、1番多いところで12回程度となります。私たちも大きな課題であると感じていますし、コンスタントに開催できないのであれば、地域づくりにも繋がっていかない、自分の圏域をより良くしていく活動に繋がらないということがありますので、市としても定期的に話をしたり、圏域包括での研修を実施するなどして、開催に繋がるように支援をしているところです。また、質の評価ということですが、回数だけで評価できるものが少ないため、ヒアリングや普段のやり取りの様子を把握し、そのうえで質としてどうなのかということを見るよう努め、評価しています。

○森田委員）

介護予防教室等について、今年度コロナ禍の状況の中でできたのかということと、シルバーリハビリの部分も進んでいると思うが、それぞれの圏域の包括支援センターでどのように進んでいるのかということをお教えください。

事務局）

介護予防教室については、市内でも感染が増えてきた時期に一時的に休止するという状況

がありましたが、現在は1つの地域包括支援センター委託分を除き全て実施しています。町内会館の使用ができないため活動を休止した期間もありました。

また、シルバーリハビリの活動については、今年度始めたばかりの活動であり、コロナ禍ということもあり、新しく通いの場としての立ち上げには繋がっていません。しかし、来年度も人材養成含めて継続的に行い、コロナ禍の状況も見ながら、立ち上げ支援の部分を地域包括支援センターや社会福祉協議会と共同しながら行っていく予定です。

議事2 令和3年度地域包括支援センターの運営方針（案）について（資料2）

（質疑応答）

特になし

議事3 令和2年度地域密着型サービス事業所等指導監査の実施状況について

（質疑応答）

特になし

議事4 令和2年度地域密着型サービスの指定状況について

（質疑応答）

特になし

その他

今年度3月末をもって地域包括支援センター運営協議会の任期を終了とする。